

資料

(平成 30 年度 第 1 回上越市地域公共交通活性化協議会)

平成 29 年度実施事業等について

1 協議会の開催状況

日 付	事業名	内 容
平成 29 年 5 月 24 日	第 1 回 上越市地域公共交通活性化協議会	○協議事項 ・上越市地域公共交通活性化協議会会則の一部改正について ・平成 28 年度決算及び監査報告について ・平成 30 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について ○報告事項 ・平成 28 年度上越市福祉タクシー導入促進事業実績について
平成 29 年 6 月 29 日～ 7 月 5 日	第 2 回 上越市地域公共交通活性化協議会 (書面協議)	○協議事項 ・平成 29 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について
平成 29 年 7 月 31 日	第 3 回 上越市地域公共交通活性化協議会	○協議事項 ・平成 30 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について ・自家用有償旅客運送の更新登録について ○報告事項 ・平成 28 年 10 月 1 日再編路線の評価について ・上越大通り線、浜線の再編に伴う休止路線の廃止について ・平成 29 年度公共交通利用促進事業の進捗について ・中郷区乗合タクシーのダイヤ見直しに関する検討状況について
平成 29 年 10 月 5 日	第 4 回 上越市地域公共交通活性化協議会	○協議事項 ・平成 30 年度公共交通利用促進事業について ○報告事項 ・平成 29 年度公共交通利用促進事業の進捗について
平成 29 年 12 月 21 日	第 5 回 上越市地域公共交通活性化協議会	○協議事項 ・地域公共交通確保改善事業費補助金に関する事業評価について ・公共交通総合時刻表の作成について ○報告事項 ・台風 21 号による県道決壊に伴う路線バス「桑取線」代替運行等の対応について ・平成 30 年度からの市地域公共交通活性化協議会市民委員の募集について ・中郷区乗合タクシーのダイヤ見直しに関する検討状況について

日付	事業名	内容
平成30年 3月23日	第6回 上越市地域公共交通活性化協議会	<ul style="list-style-type: none"> ○協議事項 ・平成30年度事業計画（案）及び当初予算（案）について ・次期総合公共交通計画の策定について ○報告事項 ・平成29年4月1日に再編を実施した路線の評価について ・平成29年度上越市地域内フィーダー系統補助の実績について ・平成30年度4月1日付け路線バスのダイヤ改正について ・平成29年度公共交通利用促進事業の実績報告について ・今冬の大雪に伴う公共交通への影響とその対応について

2 バス路線の再編状況

「上越市バス交通ネットワーク再編計画」に基づく平成29年度のバス路線の再編は以下のとおり。

No.	路線名	再編の内容	再編時期
1	名立線 東飛山線	・名立区内に自家用有償旅客運送（スクールバスへの混乗）を導入し、区内での移動性向上	平成29年 4月1日
2	菰立線 上関田線 山寺薬師線 三針（清里）線 新井・板倉線	<ul style="list-style-type: none"> ・菰立線、上関田線、山寺薬師線の経路を変更し、針商店街を經由 ・幹線と支線を分割し、役割分担 	
3	大平線 月影・下保倉・末広ルート 東西ルート	<ul style="list-style-type: none"> ・浦川原小学校前への乗入れ、通学に配慮 ・大平線は日中の便を東西ルートに変更 	
	直江津・浦川原線	<ul style="list-style-type: none"> ・一部便の短縮 ・浦川原小学校前への乗入れ、通学に配慮 	
4	吉川西部循環線 吉川くびき駅線 上下浜駅線	<ul style="list-style-type: none"> ・3路線を吉川西部循環線に統合 ・吉川区内の利用者が上下浜駅、くびき駅へ乗り継ぎせずに接続 	
5	清里線	・県立中央病院、商業施設への乗り入れ	

3 バス路線再編の評価検証に係る調査の実施

No.	調査対象路線	実施方法	実施時期
1	名立線 東飛山線	・調査対象路線のバス車内における利用者への聞き取り調査（108人に調査）	平成29年 5月25日～ 5月31日 8月14日～ 8月20日
2	島田線 菰立線 上関田線 山寺薬師線 三針（清里）線 新井・板倉線	・調査対象路線のバス車内における利用者への聞き取り調査（448人に調査）	平成29年 7月8日～ 7月14日
3	大平線 月影・下保倉・末 広ルート 東西ルート	・調査対象路線のバス車内における利用者への聞き取り調査（50人に調査）	平成29年 7月10日～ 7月15日
	直江津・浦川原線	・調査対象路線のバス車内にアンケートを設置（23人から回答）	平成29年 7月10日～ 7月23日
4	吉川西部循環線	・調査対象路線のバス車内における利用者への聞き取り調査（54人に調査）	平成29年 10月2日～ 10月7日
5	清里線	・調査対象路線のバス車内における利用者への聞き取り調査（99人に調査）	平成29年 6月23日～ 7月11日

4 バス路線再編等に向けた調査の実施

No.	調査対象路線	実施方法	実施時期
1	関山ルート 岡沢ルート	・中郷区の住民から無作為抽出した16歳～94歳の住民及び中郷中学校の全生徒合わせて2,650人にアンケートを郵送で送付（1,110人から回答）	平成29年 6月19日～ 6月30日
2	正善寺線	・調査対象路線のバス車内における利用者への聞き取り調査（41人に調査）	平成29年 7月20日、 21日、24日
3	斐太線 青田線	・調査対象路線のバス車内における利用者への聞き取り調査（77人に調査）	平成29年 8月23日～ 8月25日

No.	調査対象路線	実施方法	実施時期
4	黒岩線 水野線 上直海線	・黒川・黒岩地区及び上金原、上直海、下条に住む高校生以上の住民 429 人にアンケートを郵送で送付 (214 人から回答)	平成 29 年 9 月 15 日～ 9 月 29 日
5	南川線 黒井駅線	・南川線、黒井駅線の沿線町内会の住民 1,603 人にアンケートを郵送で送付 (529 人から回答)	平成 30 年 2 月 22 日～ 3 月 9 日

5 次期総合公共交通計画の策定に係るアンケート調査の実施

- ・報告第 1 号「公共交通に関する市民アンケート調査の中間報告について」(P. 19)のとおり。

6 利用促進策の実施状況

- ・平成 29 年度の利用促進事業は以下のとおり。

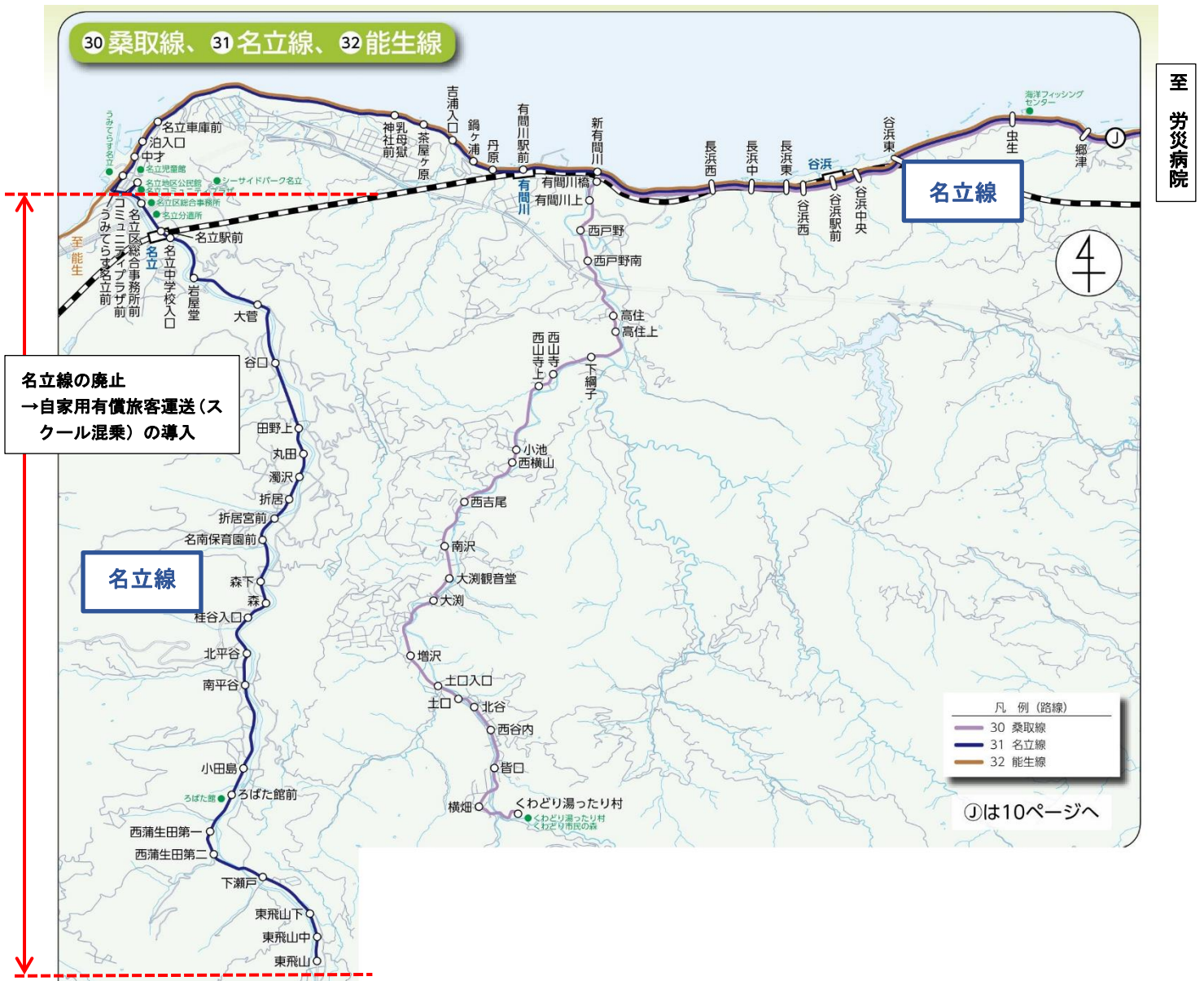
No.	事業名	事業実績	実施時期
1	バスの時刻表及び停留所等のインターネット検索サイトの登録	・「NAVITIME」に市営バスの時刻表及び停留所の情報を掲載開始	平成 29 年 6 月 12 日～
2	夏休み小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーン	・期間中 1 乗車、小学生以下 50 円 (市営バスの場合、未就学児は無料)、中・高校生 100 円 ・5,141 人の小・中・高校生が利用	平成 29 年 7 月 2 日～ 8 月 31 日
3	高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成・配布	・2,000 部作成し、免許返納者及び高齢者が訪れる施設へ配布	平成 29 年 8 月 25 日 から配布
4	(板倉区) 敬老の日におじいちゃんおばあちゃんとバスに乗ろう!	・板倉区内を運行する路線バス及び板倉コミュニティプラザ内に、いたくら保育園の園児が描いた祖父母の似顔絵を展示	平成 29 年 9 月 1 日～ 9 月 30 日
5	バスの日フェスタ	・約 2,000 人来場 ・バスの日フェスタに合わせて、バスの乗り方教室を実施	平成 29 年 9 月 16 日
6	イベント時等に配布する公共交通啓発資料の作成・配布	・2,000 部作成し、バスの日フェスタや PATIO 及びうらがわら保育園で実施したバスの乗り方教室で配布	平成 29 年 9 月 16 日 から配布
7	降雪期前の通勤・通学者へ配布する公共交通啓発資料の作成・配布	・6,900 部作成し、市内全高校生及び市内大学、専門学校等へ配布	平成 29 年 12 月 18 日 から配布
8	高校等新入生を対象とした公共交通啓発資料の作成・配布	・2,200 部作成し、市内高校及び中等教育学校の新入生へ配布	平成 30 年 1 月 30 日 から配布

No.	事業名	事業実績	実施時期
9	総合時刻表の作成・配布	・86,000部作成し、市内全世帯及び転入世帯、観光案内所等へ配布	平成30年3月12日から配布
10	各区で作成する公共交通の利用促進チラシの作成・配布	・13区合わせて25,050部作成し、各区ごとに区内全世帯へ配布	随時配布

・その他施設と連携した取組は以下のとおり。

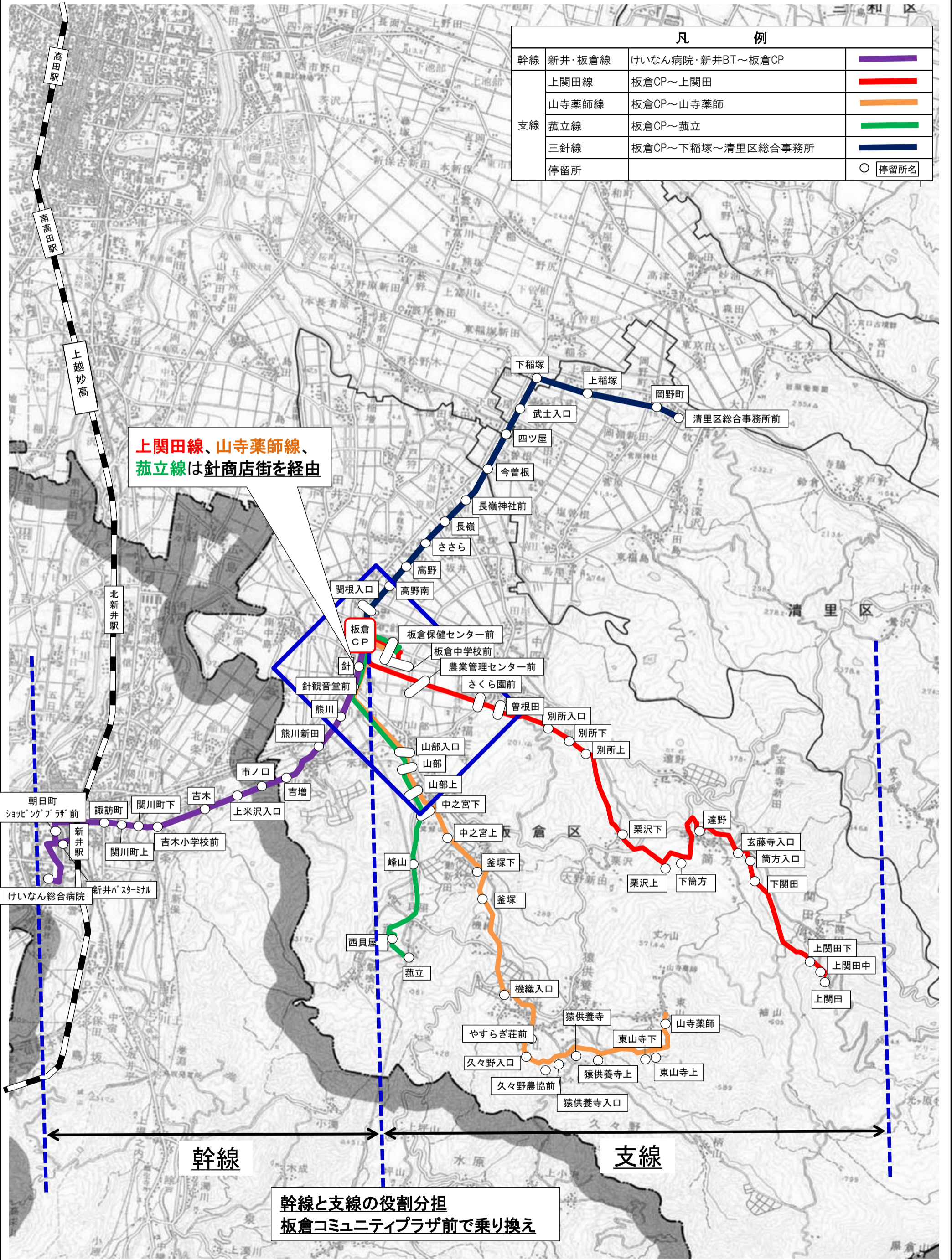
No.	事業名	事業内容	実施時期
1	施設と連携した割引サービス	・やすらぎ荘のドリンク1杯無料券を板倉区内路線バス車内で配布	平成29年4月1日～
2		・深山荘までバスを利用した人にスタンプを押印し、5個ためると深山荘で使用できる1,000円の商品券を進呈	平成29年4月1日～
3		・市営バスを利用してろばた館へ来館し、5回入浴すると次回の入浴料が無料	平成29年11月1日～
4		・鵜の浜人魚館に上越大通り線または浜線を利用して来館された方に鵜の浜人魚館の食事処「海風」で利用できるドリンク1杯無料券を進呈	(新規) 平成30年4月1日～

名立線、名立区自家用有償旅客運送 路線図

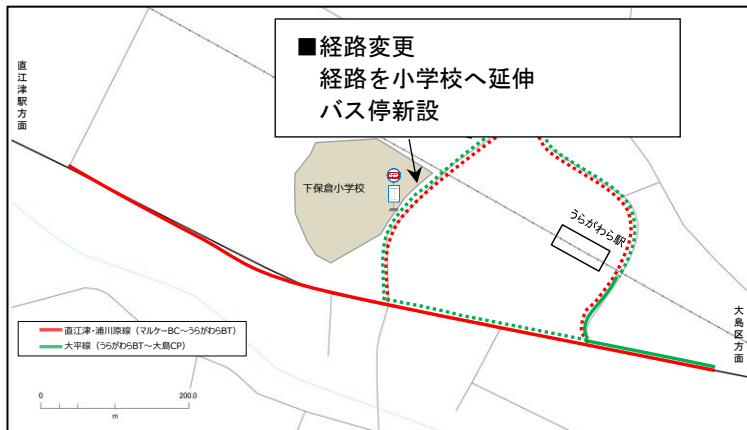


※上越市公共交通利用ガイドから抜粋

板倉区バス路線図【再編後】



直江津・浦川原線、大平線、月影・下保倉・末広ルート、東西ルートの再編について



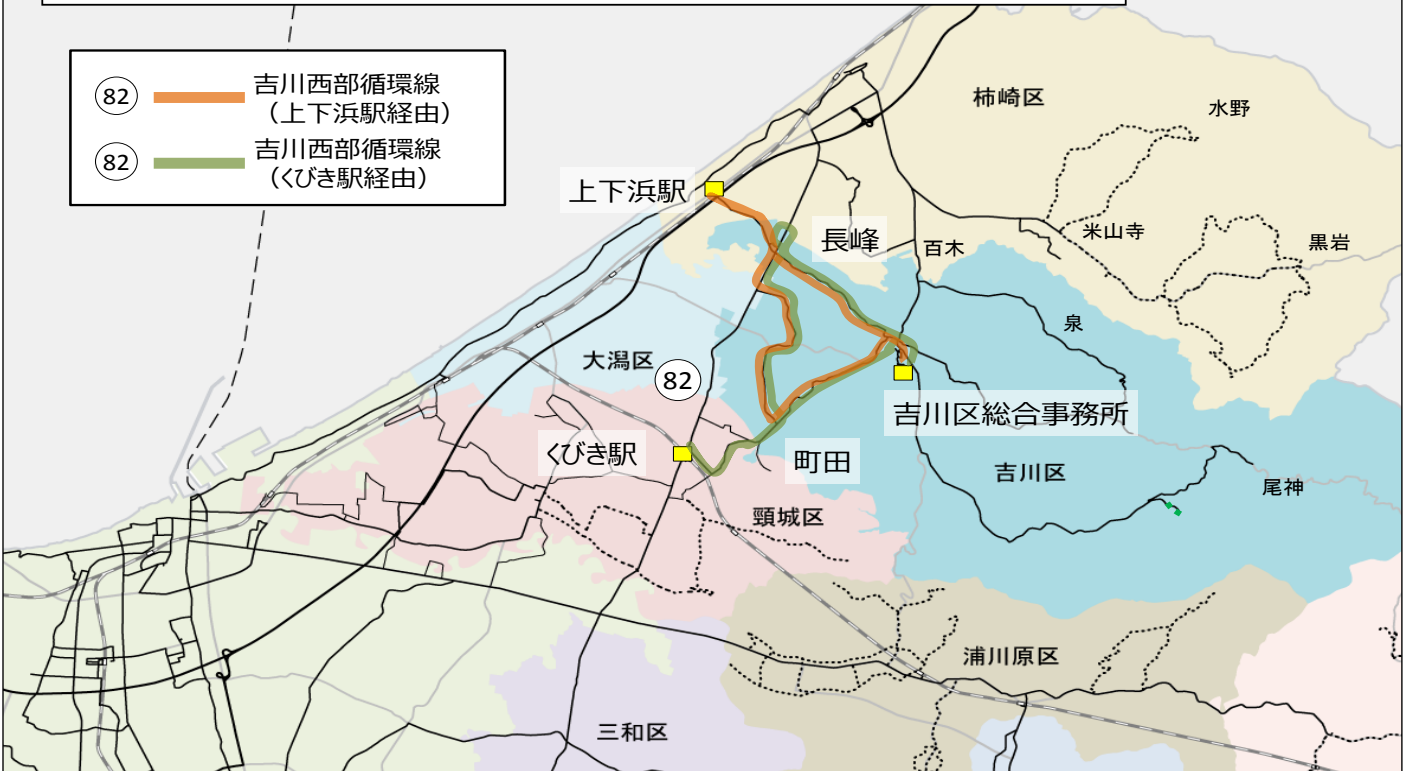
吉川西部循環線、上下浜駅線、吉川くびき駅線 路線図(現状)

- 81 上下浜駅線
- 82 吉川西部循環線
- 24 吉川くびき駅線



吉川西部循環線、上下浜駅線、吉川くびき駅線 路線図(再編後)

- 82 吉川西部循環線 (上下浜駅経由)
- 82 吉川西部循環線 (くびき駅経由)





※ 平成29年度第6回上越市地域公共交通活性化協議会の議案第1号より

平成30年度事業計画及び当初予算について

1 要旨

平成30年度事業計画及び当初予算について協議するもの。

2 平成30年度事業計画

	事業・事務内容	協議会開催予定
4月		
5月		【第1回協議会】 ・平成29年度決算報告 ・平成31年度フォーダー系統確保維持計画の作成 ・福祉タクシー導入促進事業計画の作成 ・次期総合公共交通計画の検討
6月	・国庫補助交付決定予定 ・乗換案内表示板の設置	
7月	・夏休み小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーン(7月27日～8月31日予定)	【第2回協議会】 ・平成30年度フィーダー系統確保維持計画の変更 ・次期総合公共交通計画の検討
8月	・高齢者を対象とした公共交通啓発資料の配布 ・敬老の日におじいちゃんおばあちゃんとバスに乗ろう	
9月	・バスの日フェスタ ・イベント時等に配布する公共交通啓発資料の配布	【第3回協議会】 ・平成31年度利用促進事業の検討 ・次期総合公共交通計画の検討
10月		
11月		
12月	・降雪期前の通学・通勤者へ配布する公共交通啓発資料の配布	【第4回協議会】 ・平成30年度フィーダー系統確保維持計画の評価 ・次期総合公共交通計画の検討
H31. 1月		
2月	・高校等新入生を対象とした公共交通啓発資料の配布	【第5回協議会】 ・次期総合公共交通計画の検討
3月	・上越市内公共交通総合時刻表の配布 ・各区で作成する公共交通の利用促進チラシの配布	【第6回協議会】 ・平成31年事業計画(案)及び当初予算(案)の協議

※バス交通ネットワーク再編計画においては、H30年10月に南川線・黒井駅線（頸城区）、黒岩線・水野線（柿崎区）、斐太線・青田線・正善寺線（合併前上越市）、H31年4月に清里線（清里区）の再編を予定しているが、再編実施計画の変更手続に時間を要するほか、次期総合公共交通計画の検討との整合を図る必要があるため、次期計画に位置づけることを含めて検討していく。

3 平成 30 年度当初予算について

【歳入の部】

(単位：円)

科 目	29 年度 予算額 (A)	30 年度 予算額 (B)	比 較 (B) - (A)	備 考
負担金	5,336,000	7,485,000	2,149,000	
負担金(市)	4,212,000	6,476,000	2,264,000	
負担金(事業者)	1,124,000	1,009,000	△115,000	
補助金	3,333,000	1,855,000	△1,478,000	
補助金(国)	2,533,000	1,855,000	△678,000	地域公共交通確保維持改善事業費補助金
補助金(県)	800,000	0	△800,000	生活交通確保対策補助金
繰越金	0	0	0	
繰越金	0	0	0	
諸収入	1,000	1,000	0	
運賃収入	0	0	0	
財産収入	0	0	0	
雑入	1,000	1,000	0	預金利息
計	8,670,000	9,341,000	671,000	

【歳出の部】

(単位：円)

科 目	29 年度 予算額 (A)	30 年度 予算額 (B)	比 較 (B) - (A)	備 考
運営費	936,000	576,000	△360,000	
会議費	460,000	297,000	△163,000	会議開催諸経費
事務費	476,000	279,000	△197,000	事務用消耗品、旅費等
事業費	7,704,000	8,715,000	1,011,000	
利用促進	5,530,000	4,191,000	△1,339,000	時刻表の作成、高齢者啓発チラシの作成など
再編評価検証	1,100,000	32,000	△1,068,000	アンケート調査
次期計画策定	1,074,000	4,492,000	3,418,000	乗降調査、アンケート調査
予備費	30,000	50,000	20,000	
予備費	30,000	50,000	20,000	協議会 1 回開催分
計	8,670,000	9,341,000	671,000	

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

平成 30 年 6 月 日

（協議会名） 上越市地域公共交通活性化協議会
 （代表者名） 会 長 塚田 弘幸

1. 生活交通改善事業計画の名称
<p>平成 30 年度 上越市福祉タクシー導入促進事業計画</p>
2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性
<p>本市では、平成 11 年度に「上越市人にやさしいまちづくり条例」を制定し、男性も女性も、若いも若きも、障害のある人もない人も、ともに支え合い助け合いながら、意識上の障壁も含め、あらゆる障壁のないまちづくりに取り組んでいる。</p> <p>生活交通においては、障害のある人はもとより、高齢者や妊産婦、子ども連れの人など、安全かつ快適な利用が図られるよう安全かつ快適な福祉タクシーを積極的に導入していくことが、本市の目指すまちづくりに資することとなるため、本事業を活用し、福祉タクシーの導入促進に取り組むものである。</p>
3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果
<p>（1）事業の目標</p>
<p>国の「移動等円滑化の促進に関する基本方針」では、全国の福祉タクシーを平成 32 年度までに約 28,000 台とするという目標を掲げている。</p> <p>本市における福祉タクシー導入目標については、国の基本方針に掲げている導入台数から人口比を考慮し、平成 27 年度の 34 台から平成 32 年度までの 6 か年で 9 台増の 43 台を目標とし、導入の促進を図ることとしている。</p> <p>なお、平成 30 年度においては、導入意向のある事業者（1 事業者）の予定台数（1 台）を目標とする。</p>
<p>（2）事業の効果</p>
<p>障害のある人はもとより、高齢者や妊産婦、子ども連れの人など、様々な人の移動による負担を軽減するとともに、安全かつ快適な移動が提供できる。</p>

4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

(1) 事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）

(内容)

福祉タクシーの導入：1台

(実施事業者・導入台数)

頸城ハイヤー株式会社：1台

(実施事業者の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について)

頸城ハイヤー株式会社：身体・知的・精神・・・1割引

(2) 関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）

〈福祉タクシー車両〉

事業を実施する地区（上越市）における福祉車両の導入台数

車両種別	平成30年度
寝台専用車	0台
車椅子専用車	9台
寝台・車椅子兼用車	12台
軽福祉車両	8台
ユニバーサルデザイン車両	1台
計	30台

（平成30年4月 事業者への聞き取り）

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

平成30年度（当該年度）

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村 負担割合	事業者負担 割合
福祉タクシー 導入 (頸城ハイヤー 株式会社)	2,000 千円	600 千円	0 千円	0 千円	1,400 千円
	100%	30%	0%	0%	70%
合計	2,000 千円	600 千円	0 千円	0 千円	1,400 千円
	100%	30%	0%	0%	70%

※総事業費については見込み額を記載

6. 計画期間				
●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載				
事業の名称	平成30年度			
	4月	9月	12月	3月
福祉タクシー導入				

7. 協議会の開催状況と主な議論
<p>平成30年度第1回上越市地域公共交通活性化協議会において、計画について協議を実施 (協議が調った日：平成30年6月20日)</p>

8. 利用者等の意見の反映
<p>前述の「7. 協議会の開催状況と主な議論」で記載の協議会において、市民委員（住民代表）に対し、協議を実施</p>

9. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	新潟県上越地域振興局企画振興部長
関係市区町村	上越市企画政策部長、妙高市環境生活課長
交通事業者・交通施設管理者等	頸城自動車(株)代表者、上越市ハイヤー協会代表者、東日本旅客鉄道(株)代表者、北越急行(株)代表者、えちごトキめき鉄道(株)代表者、国土交通省高田河川国道事務所副所長、新潟県上越地域振興局地域整備部長、上越市都市整備部長、新潟県警察上越警察署長
地方運輸局	国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局担当者
その他協議会が必要と認める者	国立大学法人上越教育大学教授、上越市福祉有償運送運営協議会副会長、くびき労働組合書記長、上越地区高等学校長会代表者、市民又は利用者、上越市老連連絡協議会代表者、特定非営利活動法人 NPO 雪のふるさと安塚代表者、上越市商工会連絡協議会代表者、社会福祉法人上越市社会福祉協議会地域福祉課長、国土交通省北陸信越運輸局交通企画課長

【協議会、本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 上越市木田1丁目1番3号

(所 属) 上越市地域公共交通活性化協議会

事務局 上越市 企画政策部 新幹線・交通政策課

(氏 名) 横木 祐太

(電 話) 025-545-9207 (直通)

(e-mail) kotsu@city.joetsu.lg.jp

【上越市の方針に関する担当者・連絡先】

(住 所) 上越市木田1丁目1番3号

(所 属) 上越市 健康福祉部 福祉課

(氏 名) 大島 佑介

(電 話) 025-526-5111 (内線 1151)

(e-mail) fukusi@city.joetsu.lg.jp

上越市福祉タクシー導入促進方針

上越市健康福祉部福祉課

■主体

上越市

■促進期間

平成 27 年度～平成 32 年度

■現状・課題

本市においては、障害者手帳所持者の増加により、障害者手帳所持者数の全人口に占める割合が年々増加している。特に上越市タクシー利用助成による利用券を申請される人が、平成 26 年度においては 2,317 人（対象者 7,186 人）、そのうち身体障害者手帳所持者は 1,539 人と割合が大きい。また、少子高齢化による全人口に占める高齢者の割合も年々増加している。

このような状況の中、福祉タクシーでなければ外出が困難な人（身体手帳 1 級：691 人、2 級：398 人、3 級：450 人など）の環境を整備し、さらなる福祉タクシーの導入が求められる。

■目的・必要性

当市では、障害者はもとより、高齢者や妊産婦、子ども連れの人など、安全かつ快適な利用が図られるよう安全性及び利便性に配慮した福祉タクシーを積極的に導入し、移動手段の確保につなげる。

また、平成 11 年度に制定した「上越市人にやさしいまちづくり条例」を推進して行くためにも、車両整備などバリアフリー化を行い、あらゆる障壁のないまちづくりに積極的に取り組むものである。

※上越市人にやさしいまちづくり条例第 19 条

公共車両等を所有し、管理し、又は運行する者は、当該公共車両等について、高齢者等の安全かつ快適な利用が図られるように努めなければならない。

■目 標

福祉タクシーを6年間で新たに9台整備する。

現有 34 台 ⇒ 43 台

■効 果

障害者はもとより、高齢者や妊産婦、子ども連れの人など、様々な人の移動による負担を軽減するとともに、安全かつ快適な移動が提供できる。

■導入促進への取組

国の補助事業を活用し、運行事業者への支援を行う。

生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統関係）

平成 29 年 7 月 31 日
平成 30 年 6 月 日 変更(名称) 上越市地域公共交通活性化協議会
(代表者名) 会長 塚田 弘幸

0. 生活交通確保維持改善計画の名称

上越市地域内フィーダー系統確保維持計画（平成 30 年度～平成 32 年度）

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

上越市では、鉄道（えちごトキめき鉄道妙高はねうまライン及び日本海ひすいライン、JR 東日本信越本線、北越急行ほくほく線）のほか、当市と周辺自治体を、また、鉄道のない郊外エリアと市街地を結ぶ一部の幹線的バス系統（5 系統）を、公共交通ネットワークの骨格に位置付け、その他の路線バス系統やコミュニティバス（市町村運営有償旅客運送）を支線として接続させることで、効率性を考慮しながらも、使い勝手のよい階層的な公共交通ネットワークの構築を進めるとともに、生活交通の維持・確保がなされるよう、既存の路線バス等について、地域の実情を踏まえた運行形態へと見直しを進めている。

平成 21 年度からは、地域公共交通活性化・再生総合事業に取り組み、これまで 8 つの地区で、路線バス見直し実証運行に取り組んできたが、路線バスの利用者数は、依然として減少傾向にあり、収支状況の悪化により行政負担が増加する中、路線バス運行の効率化などにより、なんとか生活交通を維持している状況である。

地域内フィーダー系統として計画に登載する、①黒岩線（2）（柿崎バスターミナル～下灰庭～米山寺～黒岩）（以下、黒岩線）は、柿崎区（旧中頸城郡柿崎町）の中山間地と沿岸の柿崎バスターミナルを結ぶ路線で、沿線の中山間地域の高齢化率が約 50%と高いことから、通院や買い物などを目的に、自家用車を持たない高齢者が主に利用する日常生活を支える路線であるが、今後も人口減少が続くため、収支状況は一層悪化するものと予想される。また、アンケート調査や全戸ヒアリング調査に基づき利用需要が新たに確認された路線沿線地区下灰庭新田へ効率的に乗り入れるため、デマンド区間を変更する見直しを行なった。

②安塚線（うらがわら駅前～虫川大杉駅前～保健センター前）は、安塚区（旧東頸城郡安塚町）の中心部とほくほく線虫川大杉駅、浦川原区（旧東頸城郡浦川原村）の浦川原バスターミナルを結ぶ唯一の路線で、区域の住民はもとより、路線沿線に所在する県立高田高等学校安塚分校の生徒が通学に利用する日常生活に欠かすことのできない路線であるが、区域内の人口の減少に加え、日常的な利用が期待される高校生の数も減少を続けており、平成 23 補助年度から県単補助基準を満たせない路線となり、収支状況が悪化している。

③島田線（高田駅前～岡原～曾根田）は、板倉区（旧中頸城郡板倉町）の中心部と妙高はねうまライン高田駅を結ぶ路線であり、高校生の通学、総合病院等への通院のほか、同区からの通勤に利用される生活路線であるため、土日を含めて一定の運行回数を維持する必要があるが、平成 21 補助年度からは県単補助基準を満たせなくなり、路線維持に要する負担が増大している。

④佐内・直江津循環線（直江津駅前～労災病院前～佐内入口）は、直江津市街地を周遊し、佐内地区と結ぶ路線で、これまでバスが運行していなかった市街地内を運行し、住宅地、商業施設、駅及び病院を循環することで高齢者を中心とした生活交通の足を新たに確保するとともに、佐内地区から通院や買い物などを目的とした日常生活を支える路線として、維持していく必要がある。

⑤岡沢ルート（新井バスターミナル～中郷区総合事務所前～岡沢）は、中郷区（旧中頸城郡中郷村）と新井バスターミナルを結ぶ路線で、総合病院等への通院や買い物、中学校生徒の通学などを主な目的としており、自家用車を持たない住民の日常生活を支える路線として、維持していく必要がある。

⑥月影・末広・下保倉ルート（１）（うらがわら駅～浦川原区中心部～谷）、⑦月影・末広・下保倉ルート（２）（月・水・木曜日にのみ運行）⑧上柿野ルート（うらがわら駅～上柿野～うらがわら駅）、⑨小麦平ルート（うらがわら駅～小麦平～うらがわら駅）は、浦川原区や大島区（旧東頸城郡大島村）の中山間地と浦川原バスターミナルやほくほく線うらがわら駅を結ぶ路線で、浦川原区の中心部や直江津などの区外への通院や買物を主な目的としており、自家用車を持たない高齢者を中心とした住民の日常生活を支える重要な路線として、維持する必要がある。

⑩真砂・岡田線（高田駅前～真砂寺前～北坪山上）は、真砂線と岡田線の一部を統合した路線であり、三和区（旧中頸城郡三和村）とえちごトキめき鉄道高田駅を結ぶ。沿線住民の主な生活圏域は高田方面であり、高校生の通学を中心とし、通院や買い物など自家用車を持たない人の日常生活を支える路線として維持する必要がある。

⑪直江津・浦川原線（２）（マルケーバスセンター～青野十文字～保倉川橋）は、直江津中心部と浦川原区までを結ぶ路線である。沿線の保倉小学校まで通学で利用する小学生や通勤・通学などで利用する利用者の移動手段を確保・維持していく必要がある。

⑫大平線（１）（浦川原小学校前～虫川大杉駅前～大島コミュニティプラザ前）、⑬大平線（２）（浦川原小学校前～虫川大杉駅前～小谷島）は、浦川原区と大島区を結ぶ路線である。沿線の浦川原小学校まで通学で利用する小学生や駅、診療所などを利用する利用者の移動手段を確保・維持していく必要がある。

⑭名立区自家用有償旅客運送（１）（うみてらす名立前～ろばた館前～東飛山）、⑮名立区自家用有償旅客運送（２）（コミュニティプラザ前～ろばた館前～東飛山）、⑯名立区自家用有償旅客運送（３）（コミュニティプラザ前～名立駅前～宝田小学校前）は名立区（旧西頸城郡名立町）の中山間地と沿岸のうみてらす名立及びコミュニティプラザまでを結ぶ路線である。沿線の宝田小学校や名立中学校まで通学する小中学生や通院で利用する高齢者の移動手段を確保・維持していく必要がある。

⑰吉川西部循環線（１）（吉川区総合事務所前～くびき駅前～吉川区総合事務所前・吉川中学校）、⑱吉川西部循環線（２）（吉川中学校・吉川区総合事務所前～上下浜駅前～吉川区総合事務所前・吉川中学校）は、吉川区（旧中頸城郡吉川町）を周遊し、くびき駅・上下浜駅をそれぞれ結ぶ路線である。沿線の吉川中学校や吉川高等特別支援学校まで通学する生徒や吉川区内の施設や診療所の利用者、吉川区内から駅まで利用する利用者等の移動手段を確保・維持していく必要がある。

⑲青柳線（１）（高田駅前～中央病院・下稲塚～青柳）、⑳青柳線（２）（高田駅前～中央病院・松野木～青柳）は清里区（旧中頸城郡清里村）と高田駅を結ぶ路線で、総合病院等への通院や買い物などを主な目的としており、自家用車や移動手段を持たない住民の日常生活を支える路線として、維持していく必要がある。

以上のことから、地域公共交通確保維持事業を活用することにより、①～⑳の路線を維持し、住民の生活交通の手段を存続させていくことが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

①黒岩線：運送収入の増減率を、前年比△10.4%以下にする。

※参考：運送収入の推移

a)H25.10～H26.9(12か月)	949千円	前年比増減率
b)H26.10～H27.9(12か月)	882千円	(△7.1%)
c)H27.10～H28.9(12か月)	752千円	(△14.8%)

②安塚線：運送収入の増減率を、前年比△2.0%以下にする。

※参考：運送収入の推移

a)H25.10～H26.9(12か月)	4,479千円	前年比増減率
b)H26.10～H27.9(12か月)	3,901千円	(△12.9%)
c)H27.10～H28.9(12か月)	4,053千円	(3.8%)

③島田線：運送収入の増減率を、前年比△3.7%以下にする。

※参考：運送収入の推移

a)H25.10～H26.9(12か月)	2,057千円	前年比増減率
b)H26.10～H27.9(12か月)	2,515千円	(22.3%)
c)H27.10～H28.9(12か月)	2,429千円	(△3.5%)

④佐内・直江津循環線：運送収入の増減率を、前年比△2.4%以下にする。

※参考：運送収入の推移

a)H25.10～H26.9(12か月)	927千円	前年比増減率
b)H26.10～H27.9(12か月)	940千円	(1.2%)
c)H27.10～H28.9(12か月)	832千円	(△11.5%)

⑤岡沢ルート：運送収入の増減率を、前年比△11.0%以下にする。

※試験運行期間：H24.10.15～H25.3.31(5.5か月間)

a)H24.4～H25.9	614千円	
b)H25.10～H26.9	1,228千円	前年比増減率
c)H26.10～H27.9	1,079千円	(△12.1%)
d)H27.10～H28.9	957千円	(△11.4%)

⑥⑦月影・末広・下保倉ルート、⑧上柿野ルート、⑨小麦平ルート： 運送収入の増減率を、前年比△13.1%以下にする。

※試験運行期間：H25.12.16～H26.6.30(6.5か月間)

a)H25.12～H26.6	330千円(年換算609千円)	前年比増減率
b)H26.10～H27.9	596千円	(△2.1%)
c)H27.10～H28.9	449千円	(△24.7%)

⑩真砂・岡田線：運送収入の増減率を、前年比18.7%以上とする。

※H27.3までの数値は真砂線の運賃収入、H27.4からは真砂・岡田線の運賃収入

a)H24.10～H25.9(12か月)	1,111千円	前年比増減額
b)H25.10～H26.9(12か月)	1,012千円	(△8.9%)
c)H26.10～H27.9(12か月)	1,373千円	(35.6%)
d)H27.10～H28.9(12か月)	1,891千円	(37.7%)

⑪直江津・浦川原線：運送収入の増減率を、前年比1.5%以上とする。

※上越市地域公共交通再編実施計画の事業の効果に基づく。

a)H26.10～H27.9(12か月)	11,582千円	前年度比増減
b)H27.10～H28.9(12か月)	11,054千円	(△4.6%)

⑫大平線（１）：運送収入の増減率を、前年比△10.4%以下とする。

※上越市地域公共交通再編実施計画の事業の効果に基づく。

a)H26.10～H27.9(12か月) 702千円 前年度比増減

b)H27.10～H28.9(12か月) 555千円 (△21.0%)

⑬大平線（２）：運送収入の増減率を、前年比△8.3%以下とする。

※上越市地域公共交通再編実施計画の事業の効果に基づく。

a)H26.10～H27.9(12か月) 120千円 前年度比増減

b)H27.10～H28.9(12か月) 95千円 (△20.9%)

⑭名立区自家用有償旅客運送（１）、⑮名立区自家用有償旅客運送（２）、⑯名立区自家用有償旅客運送（３）：運送収入の増減率を、前年比△3.0%以下とする。

※上越市地域公共交通再編実施計画の事業の効果に基づく。

a)H26.10～H27.9(12か月) 1,262千円 前年度比増減

b)H27.10～H28.9(12か月) 936千円 (△25.9%)

⑰吉川西部循環線（１）、⑱吉川西部循環線（２）：運送収入の増減率を、前年比△8.0%以下とする。

※上越市地域公共交通再編実施計画の事業の効果に基づく。

a)H26.10～H27.9(12か月) 5,201千円 前年度比増減

b)H27.10～H28.9(12か月) 4,679千円 (△10.1%)

⑲青柳線（１）、⑳青柳線（２）：運送収入の増減率を、前年比△6.6%以下とする。

※上越市地域公共交通再編実施計画の事業の効果に基づく。

a)H26.10～H27.9(12か月) 5,006千円 前年度比増減

b)H27.10～H28.9(12か月) 4,563千円 (△8.9%)

※⑪～⑳に記載のある金額は、再編前に運行していたバス路線の数値
目標値は、再編前に運行していたバス路線から算出

（２）事業の効果

①黒岩線

黒岩線を維持することにより、当該地区の高齢者等の日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保される。また、デマンド運行を導入することで、これまでバスが運行していなかった山間の集落へ、効率的にバス路線を延伸し、高齢化が進む地域において、日常生活に必要な移動手段を提供できる。さらに、支線（黒岩線）を幹線系統と接続させることで、市中心部との効率的なネットワークの構築が可能となる。

②安塚線

安塚線は、当該地区と他の地区を結ぶ唯一の公共交通（タクシーを除く）であり、当該路線の維持は、当該地区の住民はもとより、路線沿線に所在する県立安塚高等学校及び県立高田高等学校安塚分校の生徒も通学に利用する日常生活に欠かすことのできない路線の維持につながる。

また、当該区域内で運行する市営有償旅客運送（スクールバスへの混乗方式）と接続することにより、効率的な交通ネットワークの構築が可能となる。

③島田線

島田線を維持することにより、当該地区の住民の通勤・通学、高齢者を中心とした通院の足として、日常生活に必要な移動手段が確保される。

また、当該区域内の路線バスや高田地区の幹線バス系統、鉄道との乗継への配慮により、効率的かつ効果的な交通ネットワークを一体的に構築することができる。

④佐内・直江津循環線

市街地及び佐内地区の高齢者を中心とした通勤や通院、買い物など日常生活に必要な移動手段が確保される。

⑤岡沢ルート

岡沢ルートを維持することにより、中郷区を始めとする沿線の高齢者等の日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保される。

また、デマンド運行を導入することで、これまでバスが運行していなかった集落へ、効率的に乗合タクシーを運行し、高齢化が進む地域において、日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、中学校生徒の通学時の移動手段にも対応することができる。

さらに、支線（岡沢ルート）を幹線系統と接続させることで、市中心部との効率的なネットワークの構築が可能となる。

⑥⑦月影・末広・下保倉ルート、⑧上柿野ルート、⑨小麦平ルート

3つのルートを維持することにより、浦川原区および大島区の一部の高齢者を中心とした日常生活に必要な移動手段が確保される。

また、デマンド運行を導入することで、これまでバスが運行していなかった集落へ、効率的に乗合バスを運行し、自宅や目的地の近くで乗降車できるようになり、高齢化が進むこれらの地区の住民にとって利便性が向上する。

さらに、支線を幹線系統に接続することで、市中心部との効率的なネットワークの構築が可能となる。

⑩真砂・岡田線

真砂・岡田線を維持することにより、当該地区の住民の通学や通勤、高齢者を中心とした通院の足として、日常生活に必要な移動手段が確保される。

また、高田地区の幹線バス系統や鉄道との乗継に配慮することにより、効率的かつ効果的な交通ネットワークを一体的に構築することができる。

⑪直江津・浦川原線

直江津・浦川原線を維持することにより、当該地区の住民の通学や通勤の足として日常生活に必要な移動手段が確保される。また、直江津地区の幹線バス系統や鉄道へ接続することにより、効率的かつ効果的な交通ネットワークを一体的に構築することができる。

⑫⑬大平線

大平線を維持することにより、当該地区の住民の通学や通勤、通院の足として日常生活に必要な移動手段が確保される。また、直江津地区の幹線バス系統や鉄道へ接続することにより、効率的かつ効果的な交通ネットワークを一体的に構築することができる。

⑭⑮⑯名立区自家用有償旅客運送

名立区自家用有償旅客運送を維持することにより、当該地区の住民の通学や通勤、通院の足として日常生活に必要な移動手段が確保される。また、直江津地区の幹線バス系統や鉄道へ接続することにより、効率的かつ効果的な交通ネットワークを一体的に構築することができる。

⑰⑱吉川西部循環線

吉川西部循環線を維持することにより、当該地区の住民の通学や通勤、通院の足として日常生活に必要な移動手段が確保される。また、鉄道へ接続することにより、効率的かつ効果的な交通ネットワークを一体的に構築することができる。

⑲⑳青柳線

青柳線を維持することにより、当該地区の住民の通学や通勤、通院の足として日常生活に必要な移動手段が確保される。また、高田地区の幹線バス系統や鉄道へ接続することにより、効率的かつ効果的な交通ネットワークを一体的に構築することができる。

2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

・市民の移動ニーズに合わせて、バス、鉄道等の運行時間帯や本数などダイヤの見直しを行う。バスからバス、バスから鉄道への乗り継ぎに対応したダイヤの見直しを行う。
(上越市地域公共交通活性化協議会、事業者、上越市)

・小中高生夏休み特別運賃、70歳以上の高齢者や運転免許証返納者を対象とした市内路線バス乗り放題となる定期券、1日フリー乗車券の車内販売、施設と連携した割引サービスなどの実施。(上越市地域公共交通活性化協議会、事業者、各施設)

・エリア制定期券など内容の拡充や割引率の見直し、通学100円バスの適用路線の拡大。
(上越市地域公共交通活性化協議会、バス事業者)

・鉄道、路線バス等の路線図、運行時刻、運賃、乗り方、企画切符などの情報をひとつにまとめた公共交通利用ガイド、総合時刻表の作成・市民へ配布。(上越市)

・車両に系統番号を表示、乗換案内サイトへの未登録情報の更新、新規登録と利用者へ周知。(上越市地域公共交通活性化協議会、バス事業者)

・鉄道駅等の交通拠点での乗継負担を軽減するため、モニターや案内看板に運行情報を表示。(上越市地域公共交通活性化協議会、バス事業者)

・路線が多く運行している地域の市街地路線図や公共交通の利用啓発資料を作成し、バス案内所や学校、イベント等で配布することで市民や観光客へ周知。
(上越市地域公共交通活性化協議会、上越市)

・公共交通の利用が多い高校生や高齢者を対象とした、企画切符の情報や鉄道・バスの乗り方についての啓発資料作成・配布。(上越市地域公共交通活性化協議会)

・デマンド運行への予約の負担軽減のため、予約電話番号の短縮登録や、デマンド予約を代行する医療機関や公共施設等の拡充、PRチラシの作成等による情報提供。(上越市地域公共交通活性化協議会、事業者、上越市)

・公共交通に対する理解を深めるためのイベント(バスの日フェスタ)を毎年9月開催。
公共交通利用周知、子どもたちへの体験教室の開催。
(頸城自動車株式会社、バス事業者)

上越市総合公共交通計画 P72～75、上越市地域公共交通再編実施計画 P102～104 参照)

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付
その他、以下のとおり。

1) 時刻表

- ・別紙「時刻表」のとおり

2) 運行予定期間

- | | |
|--------------------------------|--------------------|
| ①黒岩線 | 平成23年4月1日から（終期末定） |
| ②安塚線 | 平成22年4月1日から（終期末定） |
| ③島田線 | 平成23年3月1日から（終期末定） |
| ④佐内・直江津循環線 | 平成24年4月1日から（終期末定） |
| ⑤岡沢ルート | 平成25年4月1日から（終期末定） |
| ⑥⑦月影・末広・下保倉ルート、⑧上柿野ルート、⑨小麦平ルート | 平成26年7月1日から（終期末定） |
| ⑩真砂・岡田線 | 平成27年4月1日から（終期末定） |
| ⑪直江津・浦川原線 | 平成28年10月1日から（終期末定） |
| ⑫⑬大平線 | 平成29年4月1日から（終期末定） |
| ⑭⑮⑯名立区自家用有償旅客運送 | 平成29年4月1日から（終期末定） |
| ⑰⑱吉川西部循環線 | 平成29年4月1日から（終期末定） |
| ⑲⑳青柳線 | 平成29年4月1日から（終期末定） |

※①～⑩は実証・試験運行終了後の本格運行開始時期を記載

⑪～⑳は路線再編後の運行開始時期を記載

3) 運行事業者決定の経緯

以下の理由により運行事業者を次のとおり選定する。

- | | |
|--------------------------------|--------------|
| ①黒岩線 | 頸北観光バス株式会社 |
| ②安塚線 | 東頸バス株式会社 |
| ③島田線 | くびき野バス株式会社 |
| ④佐内・直江津循環線 | 頸城自動車株式会社 |
| ⑤岡沢ルート | アイエムタクシー株式会社 |
| ⑥⑦月影・末広・下保倉ルート、⑧上柿野ルート、⑨小麦平ルート | 東頸バス株式会社 |
| ⑩真砂・岡田線 | くびき野バス株式会社 |
| ⑪直江津・浦川原線 | 頸城自動車株式会社 |
| ⑫⑬大平線 | 東頸バス株式会社 |
| ⑭⑮⑯名立区自家用有償旅客運送 | 上越市 |
| ⑰⑱吉川西部循環線 | 頸北観光バス株式会社 |
| ⑲⑳青柳線 | くびき野バス株式会社 |

[理由]

- ・実証運行以前から、当該エリアにおいて一般乗合旅客自動車運送事業を運営し、地域住民等の移動手段を確保してきたこと。
- ・当該エリアにおける乗合輸送の実施について、必要なノウハウや人材（大型二種自動車免許保有者等）を持ち、安全・安心の輸送サービスを提供できるものと見込まれること。
- ・①～④、⑩～⑳の各路線を運行する区域のほか、周辺地域で一般乗合旅客自動車運送事業を運営していることから、他地域の事業者が新規参入する場合と比較して、不採算や経営上の事情等を理由とする事業撤退が考えにくく、安定的に移動手段を確保できるものと見込まれるため。

- ・⑤～⑨については、試験運行開始時に当協議会においてプロポーザル方式の業者選定を行い、利用者の利便性向上等の観点から、当該事業者を選定したこと。
- ・⑭⑮⑯については、自家用車両（スクールバス）を利用する児童が減少したことで、路線バスと自家用車両が重複する非効率な運行形態から、自家用車両への一般混乗という効率的な運行が可能となったため。

4) 地域内フィーダー系統の補足資料

別紙「路線図」のとおり

①黒岩線

地域間幹線系統（鵜の浜～柿崎病院前～柿崎バスターミナル）と「柿崎バスターミナル」で接続

②安塚線

鉄軌道路線と「うらがわら駅前」で接続

③島田線

鉄軌道路線と「高田駅前」で接続

④佐内・直江津循環線

地域間幹線系統（上越妙高駅前～市役所・労災病院前～鵜の浜）と「直江津駅前」他で接続

⑤岡沢ルート

地域間幹線系統（中央病院～上越妙高駅前～新井バスターミナル）と「新井バスターミナル」で接続

⑥⑦月影・末広・下保倉ルート、⑧上柿野ルート、⑨小麦平ルート

鉄軌道路線と「うらがわら駅前」で接続

⑩真砂・岡田線

鉄軌道路線と「高田駅」で接続

⑪直江津・浦川原線

地域間幹線系統（上越妙高駅前～市役所・労災病院～鵜の浜）と「直江津駅前」他で接続

⑫⑬大平線

鉄軌道路線と「うらがわら駅前」で接続

⑭⑮⑯名立区自家用有償旅客運送

地域間幹線系統（コミュニティプラザ前・うみてらす名立前～労災病院前）と「コミュニティプラザ前」及び「うみてらす名立前」で接続

⑰⑱吉川西部循環線

鉄軌道路線と「くびき駅」及び「上下浜駅」で接続

⑲⑳青柳線

地域間幹線系統（中央病院～上越妙高駅前～新井バスターミナル）と「中央病院」他で接続

※②、③、⑥～⑩、⑫、⑬、⑰及び⑱の路線の地域は、過疎地域に指定されている。

4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

上越市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

5. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

頸北観光バス株式会社

東頸バス株式会社

くびき野バス株式会社

頸城自動車株式会社

アイエムタクシー株式会社 上越市
6. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】
該当なし
7. 別表1及び別表3の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要【地域間幹線系統のみ】
該当なし
8. 別表1及び別表3の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧【地域間幹線系統のみ】
該当なし
9. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要【地域内フィーダー系統のみ】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付
10. 車両の取得に係る目的・必要性【車両減価償却費等国庫補助金又は公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
11. 車両の取得に係る定量的な目標・効果【車両減価償却費等国庫補助金又は公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
12. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額（表6及び表7又は表8及び表9）【車両減価償却費等国庫補助金又は公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
13. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし

14. 協議会の開催状況と主な議論

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき設置した上越市地域公共交通活性化協議会の開催状況と主な協議内容

会議開催日	主な協議内容
〈第1回〉 平成20年7月25日（金）	・設立における会則、各種規定及び予算等について
〈第2回〉 平成21年1月8日（木）	・上越市地域公共交通総合連携計画策定について
〈第3回〉 平成21年2月23日（月）	・上越市地域公共交通総合連携計画（素案）について
〈第4回〉 平成21年3月10日（火）	・上越市地域公共交通総合連携計画（案）について ・上越市地域公共交通活性化・再生総合事業計画認定申請について
〈第5回〉 平成21年4月30日（木）	・平成21年度地域公共交通活性化・再生総合事業の実施内容及びスケジュールについて ・実証運行业務及び評価検証業務の委託先について
〈第6回〉 平成21年8月26日（水）	・平成20年度事業報告 ・評価検証業務計画について
〈第7回〉 平成21年12月22日（水）	・利用実態調査及び利用者アンケート調査（積雪期）の実施について ・地域住民アンケートの実施について ・平成21年度計画事業に係る事後評価について
〈第8回〉 平成22年3月25日（木）	・平成21年度実証運行地区のアンケート調査結果について ・上越市地域公共交通活性化・再生総合事業計画の変更について ・平成22年度総合事業（計画事業）の概要について
〈第9回〉 平成22年5月28日（金）	・平成21年度事業報告 ・平成22年度実証運行計画（案）について
〈第10回〉 平成22年8月5日（木）	・評価検証業務実施計画（案）について ・スクールバス混乗への移行について
〈第11回〉 平成22年10月1日（金）	・アンケート及び利用実態調査実施計画について
〈第12回〉 平成22年12月21日（火）	・平成22年度総合事業に関する事後評価について ・平成23年度の実証運行等の予定について
〈第13回〉 平成23年2月22日（火）	・路線バス見直しについて ・地域公共交通活性化・再生総合事業の変更について
〈第14回（書面協議）〉 平成23年3月18日（金）～ 平成23年3月25日（金）	・実証運行・評価検証業務の結果について
〈第15回〉 平成23年6月6日（月）	・直江津地区コミュニティバス実証運行（素案）について ・春日山・関川東部地区コミュニティバス試験運行（素案）について ・総合評価・上越市バス交通ネットワーク検討業務について

（次項につづく）

(前頁からのつづき)

会議開催日	主な協議内容
〈第16回(書面協議)〉 平成23年6月17日(金)～ 平成23年6月27日(月)	・上越市地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について
〈第17回〉 平成23年8月5日(金)	・直江津地区コミュニティバス実証運行計画(案)について
〈第18回〉 平成23年10月20日(木)	・実証運行・試験運行評価検証業務の実施計画(案)について ・総合評価・上越市バス交通ネットワーク検討業務の実施計画(案)について
〈第19回〉 平成23年12月26日(月)	・総合評価・上越市バス交通ネットワーク計画(仮称)について
〈第20回(書面協議)〉 平成24年1月20日(金)～ 平成24年1月30日(月)	・上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について ・地域公共交通活性化・再生総合事業に係る事後評価(最終年度)について ・安塚区における一般乗合旅客自動車運送事業に係る路線バス運行の休止(休止の継続)について
〈第21回〉 平成24年2月27日(月)	・実証運行・試験運行評価検証業務の実施状況について ・上越市バス交通ネットワーク計画(仮称)について
〈第22回〉 平成24年3月26日(月)	・直江津地区コミュニティバス実証運行及び春日山・関川東部地区コミュニティバス試験運行評価検証業務の実績報告について ・上越市バス交通ネットワーク計画(案)について
〈平成24年度第1回〉 平成24年5月11日(金)	・平成23年度及び平成24年度地域公共交通確保維持改善事業(地域内フィーダー系統)の事業評価について ・利用促進・周知広報業務について
〈平成24年度第2回(書面協議)〉 平成24年6月5日(火) ～ 平成24年6月12日(火)	・路線バス「正善寺線」の土日運行(試験運行)の実施について ・上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について
〈平成24年度第3回〉 平成24年6月28日(木)	・平成25年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について ・中郷区における乗合タクシー(仮称)試験運行の運行計画(基本仕様)について
〈平成24年度第4回(書面協議)〉 平成24年7月19日(木)～ 平成24年7月25日(水)	・平成24年度上越市福祉タクシー導入促進事業計画(案)について
〈平成24年度第5回〉 平成24年8月22日(水)	・中郷区における乗合タクシー試験運行に係る運行計画について ・謙信公大通り循環線の見直しについて
〈平成24年度第6回〉 平成24年12月18日(火)	・中郷区における乗合タクシー試験運行に係る評価検証業務の中間報告について ・春日山・関川東部地区コミュニティバス試験運行に係る評価検証業務の中間報告について

(次項につづく)

(前頁からのつづき)

会議開催日	主な協議内容
〈平成 24 年度第 7 回〉 平成 25 年 1 月 30 日 (水)	・ 中郷区と妙高市の一部における乗合タクシーの本格運行に係る運行計画について ・ 平成 25 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について ・ 安塚区における一般乗合旅客自動車運送事業に係る路線バス運行の休止 (休止の継続) について
〈平成 24 年度第 8 回(書面協議)〉 平成 25 年 2 月 22 日 (金) ～ 平成 25 年 2 月 28 日 (木)	・ 牧区における市町村運営有償旅客運送の運行経路等の見直しについて
〈平成 24 年度第 9 回〉 平成 25 年 3 月 26 日 (火)	・ 中郷区における乗合タクシー試験運行に係る評価検証業務の報告について ・ 春日山・関川東部地区コミュニティバス試験運行に係る評価検証業務の報告について ・ 路線バス利用促進業務の実績報告について
〈平成 25 年度第 1 回〉 平成 25 年 5 月 15 日 (水)	・ 三和区・浦川原区における乗合タクシー導入に向けた検討状況等について ・ 平成 25 年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について ・ 利用促進・周知広報業務について
〈平成 25 年度第 2 回(書面協議)〉 平成 25 年 6 月 21 日 (金) ～ 平成 25 年 6 月 27 日 (木)	・ 平成 26 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について
〈平成 25 年度第 3 回(書面協議)〉 平成 25 年 8 月 22 日 (木) ～ 平成 25 年 8 月 28 日 (水)	・ 平成 26 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について
〈平成 25 年度第 4 回〉 平成 25 年 9 月 27 日 (金)	・ 浦川原区における乗合タクシー試験運行の運行計画 (基本仕様) について ・ 試験運行を担う交通事業者の選定について ・ 路線バス (直江津・浦川原線) の見直しについて
〈平成 25 年度第 5 回〉 平成 25 年 11 月 12 日 (火)	・ 浦川原区における少量輸送システム試験運行に係る運行計画について ・ 路線バス「横住線」「上柿野線」「小麦平線」「飯室線」の休止について ・ 浦川原区における少量輸送システム試験運行に係る評価検証について
〈平成 25 年度第 6 回(書面協議)〉 平成 26 年 1 月 23 日 (木) ～ 平成 26 年 1 月 29 日 (水)	・ 消費税率引き上げに伴う協議運賃路線の運賃改定について ・ 路線バス (宮口線) の見直しについて

(次項につづく)

(前頁からのつづき)

会議開催日	主な協議内容
〈平成 25 年度第 7 回〉 平成 26 年 2 月 25 日 (火)	・浦川原区における少量輸送システム試験運行について (期間延長) ・路線バス(黒岩線・水野線)の見直しについて ・平成 26 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について ・安塚区における一般乗合旅客自動車運送事業に係る路線バス運行の休止(休止の継続)について
〈平成 25 年度第 8 回(書面協議)〉 平成 26 年 3 月 20 日 (木) ～ 平成 26 年 3 月 26 日 (水)	・浦川原区における少量輸送システム試験運行の期間延長に係る予算措置について ・平成 25 年度上越市福祉タクシー導入促進事業計画の変更について
〈平成 26 年度第 1 回〉 平成 26 年 5 月 1 日 (木)	・平成 25 年度実施事業の報告について ・平成 25 年度決算報告について ・平成 26 年度事業計画(案)について ・平成 26 年度当初予算(案)について
〈平成 26 年度第 2 回〉 平成 26 年 6 月 2 日 (月)	・浦川原区における少量輸送システムの本格運行に係る運行計画について ・路線バス「横住線」の休止について ・平成 26 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について
〈平成 26 年度第 3 回(書面協議)〉 平成 26 年 6 月 12 日 (木) ～ 平成 26 年 6 月 18 日 (水)	・利用促進・周知広報業務について ・上越市地域協働推進事業計画の策定について ・平成 27 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について ・新潟空港直行ライナーの運行について
〈平成 26 年度第 4 回〉 平成 26 年 8 月 11 日 (月)	・浦川原区における少量輸送システム試験運行に係る評価検証業務の報告について ・自家用有償旅客運送の更新登録の申請について ・(仮称)次期総合公共交通計画について
〈平成 26 年度第 5 回〉 平成 26 年 9 月 30 日 (火)	・「バスの日フェスタ 2014」実施報告について ・(仮称)次期総合公共交通計画について
〈平成 26 年度第 6 回〉 平成 26 年 11 月 13 日 (木)	・(仮称)次期総合公共交通計画について ・路線バス(直江津・浦川原線)の労災病院への乗り入れについて ・平成 26 年度補正予算(案)について
〈平成 26 年度第 7 回〉 平成 26 年 12 月 25 日 (木)	・三和区内を運行する路線バス見直しの検討状況について ・(仮称)次期総合公共交通計画について ・上越市地域公共交通活性化協議会会則の改正について ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について
〈平成 26 年度第 8 回〉 平成 27 年 1 月 19 日 (月)	・真砂線・岡田線・水科線の再編について ・牧区における市町村運営有償旅客運送の運行経路等の見直しについて

(次項につづく)

(前頁からのつづき)

会議開催日	主な協議内容
〈平成 26 年度第 9 回(書面協議)〉 平成 27 年 2 月 4 日 (水) ～ 平成 27 年 2 月 10 日 (火)	・平成 26 年度上越市福祉タクシー導入促進事業計画について
〈平成 26 年度第 10 回〉 平成 27 年 3 月 27 日 (金)	・平成 26 年度補正予算について ・上越市総合公共交通計画について ・平成 27 年度事業計画について ・平成 27 年度当初予算について ・上越市地域公共交通活性化協議会会則の一部改正について
〈平成 26 年度第 11 回(書面協議)〉 平成 27 年 3 月 30 日 (月) ～ 平成 27 年 4 月 1 日 (水)	・新潟空港直行ライナーの運行に係る運賃の変更について
〈平成 27 年度第 1 回〉 平成 27 年 5 月 26 日 (火)	・平成 26 年度実施事業の報告について ・平成 26 年度決算報告について ・平成 28 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について ・平成 27 年度上越市福祉タクシー導入促進事業計画について
〈平成 27 年度第 2 回〉 平成 27 年 8 月 27 日 (木)	・上越市地域公共交通再編実施計画の作成について ・真砂・岡田線、水科・今保線の本格運行について ・「バスの日フェスタ 2015」実施内容について
〈平成 27 年度第 3 回〉 平成 27 年 11 月 25 日 (水)	・「バスの日フェスタ 2015」実施報告について ・上越市地域公共交通再編実施計画案について
〈平成 27 年度第 4 回〉 平成 27 年 12 月 24 日 (木)	・地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について ・上越市地域公共交通再編実施計画案について
〈平成 27 年度第 5 回〉 平成 28 年 2 月 17 日 (水)	・上越市地域公共交通再編実施計画案について ・再編計画案に基づく路線バスの見直しについて ・今年度の利用促進について
〈平成 27 年度第 6 回〉 平成 28 年 3 月 29 日 (火)	・上越市地域公共交通活性化協議会会則の一部改正案について ・平成 28 年度事業計画案について ・平成 28 年度当初予算案について
〈平成 28 年度第 1 回〉 平成 28 年 5 月 27 日 (金)	・平成 27 年度実施事業について ・平成 27 年度決算について ・平成 28 年度上越市福祉タクシー導入促進事業計画について ・平成 29 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について

(次頁につづく)

(前頁からのつづき)

会議開催日	主な協議内容
〈平成 28 年度第 2 回〉 平成 28 年 7 月 5 日 (火)	・上越市バス交通ネットワーク再編計画に基づくバス路線の再編について
〈平成 28 年度第 3 回(書面協議)〉 平成 28 年 9 月 14 日 (水) ～ 平成 28 年 9 月 20 日 (火)	・平成 29 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について
〈平成 28 年度第 4 回〉 平成 28 年 12 月 20 日 (火)	・上越市バス交通ネットワーク再編計画に基づくバス路線の再編について ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について
〈平成 28 年度第 5 回〉 平成 29 年 3 月 27 日 (月)	・平成 29 年度事業計画案について ・平成 29 年度当初予算案について ・平成 29 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について
〈平成 29 年度第 1 回〉 平成 29 年 5 月 24 日 (水)	・上越市地域公共交通活性化協議会会則の一部改正について ・平成 28 年度決算について
〈平成 29 年度第 2 回(書面協議)〉 平成 29 年 6 月 29 日 (木) ～ 平成 29 年 7 月 5 日 (水)	・平成 29 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について
〈平成 29 年度第 3 回〉 平成 29 年 7 月 31 日 (月)	・平成 30 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について ・自家用有償旅客運送の更新登録について
〈平成 29 年度第 4 回〉 平成 29 年 10 月 5 日 (木)	・平成 30 年度故郷交通利用促進事業について ・平成 29 年度公共交通利用促進事業の進捗について
〈平成 29 年度第 5 回〉 平成 29 年 12 月 21 日 (木)	・地域公共交通確保改善事業費補助金に関する事業評価について
〈平成 29 年度第 6 回〉 平成 30 年 3 月 23 日 (金)	・平成 30 年度事業計画 (案) 及び当初予算 (案) について ・(仮称) 次期総合公共交通計画の策定について
〈平成 30 年度第 1 回〉 平成 30 年 6 月 20 日 (水)	・平成 30 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について ・平成 31 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について

15. 利用者等の意見の反映

①～⑫各路線共通

- ・本格運行に先駆けて実施した実証・試験運行計画の作成に際し、地域の町内会長や団体、学校関係者、利用者、バス及びタクシー事業者からなる懇話会で、運行計画の説明や意見聴取を行った。
- ・実証・試験運行に合わせて実施した評価・検証業務において、利用者アンケート及び地域住民アンケートを実施したほか、バス乗り込み調査で利用者に対するヒアリングを行った。
- ・地域公共交通網形成計画の作成（平成27年3月）のため市民アンケートを実施。
- ・地域公共交通網形成計画の作成に合わせ懇話会を実施し意見集約した。地域公共交通網形成計画の資料編とし地区別施策メニューに課題等を整理した。
- ・上越市バス交通ネットワーク再編計画の作成（平成28年3月）に合わせて懇話会を実施し、個別路線の再編や利用促進について意見集約した。

①黒岩線

- ・デマンド運行を導入する中で、利用者の要望を踏まえて、これまで運行していなかった町内への路線の新設や、乗り換えなしで医療機関（水野線→くろかわ診療所）へ行けるよう見直しを行った。また、アンケート調査や戸別ヒアリング調査に基づき路線沿線で新たな利用需要が確認できた地区へ経路を延伸している（黒岩線（2））。

⑩真砂・岡田線

- ・路線の統合にあたり、乗降調査を実施し、利用状況、意見等を聴取した。また、学生の通学に配慮するため、小学校へ聞き込みを実施した。ほか、地域の町内会長や団体、学校関係者、利用者、バス及びタクシー事業者からなる任意の会議で、運行計画の説明や意見聴取を行った。
- ・評価検証に合わせて利用者アンケート及び地域住民アンケートを実施したほか、バスに乗り込む乗降調査で聞き取りした利用者の要望を踏まえて、鉄道（高田駅）への接続を円滑にするダイヤ改正を実施した。（平成27年10月）

⑪直江津・浦川原線、⑫⑬大平線

- ・路線の再編にあたり、乗降調査を実施し、バス事業者へ利用状況、意見等を聴取した。また、地域の町内会長や団体、学校関係者、利用者、バス及びタクシー事業者からなる任意の会議で、運行計画の説明や意見聴取を行った。

⑤岡沢ルート

- ・ダイヤ改正を検討するに当たり、地域住民へのアンケート調査のほか、事業者から利用状況や意見等を聴取した。また、地域の町内会長や団体、利用者、バス及びタクシー事業者からなる任意の会議において、運行計画の説明や意見聴取を行い、利用者の要望に沿ったダイヤ改正を行った。

⑭⑮⑯名立区自家用有償旅客運送

- ・路線の再編にあたり、乗降調査を実施し、バス事業者へ利用状況、意見等を聴取した。また、地域の町内会長や団体、学校関係者、利用者、バス及びタクシー事業者からなる任意の会議で、運行計画の説明や意見聴取を行った。

⑰⑱吉川西部循環線

- ・路線の再編にあたり、乗降調査を実施し、バス事業者へ利用状況、意見等を聴取した。また、沿線の中学校等からダイヤの変更、便数の拡充等について要望があったため、関係者へ聞き取りを実施したうえで、地域の町内会長や団体、学校関係者、利用者、バス及びタクシー事業者からなる任意の会議で、運行計画の説明や意見聴取を行い、要望に沿ったかたちの再編を行った。

⑭⑯青柳線

・路線の再編にあたり、乗降調査を実施し、バス事業者へ利用状況、意見等を聴取した。また、沿線の高齢者を対象にアンケートを行い、医療機関等への乗り入れの要望を受け、地域の町内会長や団体、学校関係者、利用者、バス及びタクシー事業者からなる任意の会議で、運行計画の説明や意見聴取を行い、沿線の高齢者の要望に沿ったかたちの再編を行った。

①～⑳各路線共通

・下記16. に記載の構成員からなる上越市地域公共交通活性化協議会で各路線の運行・再編等について協議を行い、意見を聴取・反映して本計画を作成している。

16. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	新潟県上越地域振興局企画振興部長
関係市区町村	上越市企画政策部長、妙高市環境生活課長
交通事業者・交通施設管理者等	頸城自動車(株)代表者、上越市ハイヤー協会代表者、東日本旅客鉄道(株)代表者、北越急行(株)代表者、えちごトキめき鉄道(株)代表者、国土交通省高田河川国道事務所副所長、新潟県上越地域振興局地域整備部長、上越市都市整備部長、新潟県警察上越警察署長
地方運輸局	国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局担当者
その他協議会が必要と認める者	国立大学法人上越教育大学教授、上越市福祉有償運送運営協議会副会長、くびき労働組合書記長、上越地区高等学校長会代表者、市民又は利用者、上越市労連連絡協議会代表者、特定非営利法人NPO 雪のふるさと安塚代表者、上越市商工会連絡協議会代表者、社会福祉法人上越市社会福祉協議会地域福祉課長、国土交通省北陸信越運輸局交通企画課長

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 上越市木田1丁目1番3号

(所 属) 上越市地域公共交通活性化協議会

事務局 上越市 企画政策部 新幹線・交通政策課

(氏 名) 畑山 充

(電 話) 025-545-9207 (直通)

(e-mail) kotsu@city.joetsu.lg.jp

□うみてらす名立→コミュニティプラザ→東飛山

(平日)

(土日休日)

主な停留所	時 刻										主な停留所	時 刻					
うみてらす名立前	-	-	-	11.34	13.32	-	-	-	-	-	-	うみてらす名立前	-	11.34	13.32	16.36	-
コミュニティプラザ前	7.33	7.55	8.00	11.36	13.34	14.54	-	16.41	17.54	18.49	-	コミュニティプラザ前	8.03	11.36	13.34	16.38	17.50
名立駅前	7.35	7.57	8.02	11.38	13.36	14.56	-	16.43	17.56	18.51	-	名立駅前	8.05	11.38	13.36	16.40	17.52
宝田小学校前	7.40	8.02	8.07	11.42	13.40	15.00	15.50	16.47	↓	↓	-	宝田小学校前	↓	↓	↓	↓	↓
東飛山	-	8.22	-	12.04	14.02	15.22	16.12	17.09	18.20	19.15	-	東飛山	8.29	12.02	14.00	17.02	18.16
乗車定員	28	28	45	28	28	28	28	28	28	45	-	乗車定員	28	28	28	28	28
	6-1	5-1	6-1	4-1	4-1	5-1	(7)	5-1	5-2	5-2	-		5-2	4-2	4-2	4-2	5-2

□東飛山→コミュニティプラザ→うみてらす名立

(平日)

(土日休日)

主な停留所	時 刻										主な停留所	時 刻					
東飛山	6.35	7.22	8.40	12.14	14.12	14.48	-	-	-	17.24	-	東飛山	7.22	8.40	12.14	14.12	-
宝田小学校前	↓	7.44	↓	12.33	14.31	15.07	15.40	16.05	16.35	17.45	-	宝田小学校前	↓	↓	↓	↓	-
名立駅前	6.58	7.50	9.03	12.39	14.37	15.13	15.46	16.11	16.41	17.51	-	名立駅前	7.47	9.03	12.37	14.35	-
コミュニティプラザ前	7.01	7.54	9.06	12.42	14.41	15.17	15.50	16.15	16.45	17.54	-	コミュニティプラザ前	7.50	9.06	12.40	14.39	-
うみてらす名立前	-	-	9.08	12.44	-	-	-	-	-	-	-	うみてらす名立前	-	9.08	12.42	14.41	-
乗車定員	28	45	28	28	28	45	45	45	45	45	-	乗車定員	28	28	28	28	-
	5-4	5-3	4-4	4-3	5-3	5-3	6-2	6-2	6-2	5-3	-		5-4	4-4	4-4	4-4	-

※ 夏休み等に運休する便

(12月25日～12月29日、1月4日、1月5日、3月26日～3月30日、7月25日～8月14日、8月17日～8月31日に適用。なお、小中学校の平成30年度行事予定は12月末に決まるため、夏季休暇の期間については変更の可能性あり。)

※ **朱書**: 補助対象幹線に接続するバス停

生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）

平成 30 年 6 月 日

(名称) 上越市地域公共交通活性化協議会
(代表者名) 会 長 塚田 弘幸

生活交通確保維持改善計画の名称

上越市地域内フィーダー系統確保維持計画（平成 31 年度～平成 33 年度）

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

上越市では、鉄道（えちごトキめき鉄道妙高はねうまライン及び日本海ひすいライン、JR 東日本信越本線、北越急行ほくほく線）のほか、当市と周辺自治体を、また、鉄道のない郊外エリアと市街地を結ぶ一部の幹線的バス系統（6 系統）を、公共交通ネットワークの骨格に位置付け、その他の路線バス系統やコミュニティバス（市町村運営有償旅客運送）を支線として接続させることで、効率性を考慮しながらも、使い勝手のよい階層的な公共交通ネットワークの構築を進めるとともに、生活交通の維持・確保がなされるよう、既存の路線バス等について、地域の実情を踏まえた運行形態へと見直しを進めている。

平成 21 年度からは、地域公共交通活性化・再生総合事業に取り組み、これまで 10 地区において、路線バスの見直し・実証運行に取り組んできたが、路線バスの利用者数は、依然として減少傾向にあり、収支状況の悪化により行政負担が増加する中、路線バスの運行の効率化などにより、なんとか生活交通を維持している状況である。

地域内フィーダー系統として計画に登載する、①黒岩線（2）（柿崎バスターミナル～下灰庭～米山寺～黒岩）（以下「黒岩線」という。）は、柿崎区（旧中頸城郡柿崎町）の中山間地と沿岸の柿崎バスターミナルを結ぶ路線で、沿線の中山間地域の高齢化率が約 60% と高いことから、通院や買い物などを目的に、自家用車を持たない高齢者が主に利用する日常生活を支える路線であるが、今後も人口減少が続くため、収支状況は一層悪化するものと予想される。また、アンケート調査や全戸ヒアリング調査に基づき利用需要が新たに確認された路線沿線の下灰庭新田へ効率的に乗り入れるため、デマンド区間を変更する見直しを行った。

②安塚線（うらがわら駅前～虫川大杉駅前～保健センター前）は、安塚区（旧東頸城郡安塚町）の中心部とほくほく線虫川大杉駅、浦川原区（旧東頸城郡浦川原村）の浦川原バスターミナルを結ぶ唯一の路線で、区域の住民はもとより、路線沿線に所在する県立高田高等学校安塚分校の生徒が通学に利用する日常生活に欠かすことのできない路線であるが、区域内の人口減少に加え、日常的な利用が期待される高校生の数も減少を続けており、平成 23 補助年度から県単補助基準を満たせない路線となり、収支状況が悪化している。

③島田線（高田駅前～岡原～曾根田）は、板倉区（旧中頸城郡板倉町）の中心部と妙高はねうまラインの高田駅を結ぶ路線であり、高校生の通学、総合病院等への通院のほか、同区からの通勤に利用される生活路線であるため、土日を含めて一定の運行回数を維持する必要があるが、平成 21 補助年度からは県単補助基準を満たせなくなり、路線維持に要する負担が増大している。

④佐内・直江津循環線（直江津駅前～労災病院前～佐内入口）は、直江津市街地を周遊し、佐内地区を結ぶ路線で、これまでバスが運行していなかった市街地を運行し、住宅地、商業施設、駅及び病院を循環することで、高齢者を中心とした生活交通の足を新たに確保するとともに、佐内地区の住民の通院や買い物などを目的とした日常生活を支える路線として、維持していく必要がある。

⑤岡沢ルート（新井バスターミナル～中郷区総合事務所前～岡沢）は、中郷区（旧中頸城郡中郷村）と新井バスターミナルを結ぶ路線で、総合病院等への通院や買い物、中学生の通学などを主な目的としており、自家用車を持たない住民の日常生活を支える路線として、維持していく必要がある。

⑥月影・下保倉・末広ルート（1）（うらがわら駅～浦川原区中心部～谷）、⑦月影・下保倉・末広ルート（2）（月・水・木曜日のみ運行）⑧上柿野ルート（うらがわら駅～上柿野～うらがわら駅）、⑨小麦平ルート（うらがわら駅～小麦平～うらがわら駅）は、浦川原区（旧東頸城郡浦川原村）や大島区（旧東頸城郡大島村）の中山間地と浦川原バスターミナルやほくほく線うらがわら駅を結ぶ路線で、浦川原区の中心部や直江津など区外への通院や買い物を主な目的としており、自家用車を持たない高齢者を中心に住民の日常生活を支える重要な路線として、維持する必要がある。

⑩真砂・岡田線（高田駅前～真砂寺前～北坪山上）は、真砂線と岡田線の一部を統合した路線であり、三和区（旧中頸城郡三和村）とえちごトキめき鉄道の高田駅を結んでいる。沿線住民の主な生活圏域は高田方面であり、高校生の通学を中心に、通院や買い物など自家用車を持たない人の日常生活を支える路線として維持する必要がある。

⑪直江津・浦川原線（2）（マルケーバスセンター～青野十文字～保倉川橋）は、直江津中心部と浦川原区（旧東頸城郡浦川原村）を結ぶ路線である。沿線の保倉小学校へ通学で利用する小学生や通勤・通学などで利用する利用者の移動手段を確保・維持していく必要がある。

⑫大平線（1）（浦川原小学校前～虫川大杉駅前～大島コミュニティプラザ前）、⑬大平線（2）（浦川原小学校前～虫川大杉駅前～小谷島）は、浦川原区（旧東頸城郡浦川原村）と大島区（旧東頸城郡大島村）を結ぶ路線である。沿線の浦川原小学校へ通学で利用する小学生や駅、診療所などを利用する利用者の移動手段を確保・維持していく必要がある。

⑭名立区自家用有償旅客運送（1）（うみてらす名立前～ろばた館前～東飛山）、⑮名立区自家用有償旅客運送（2）（コミュニティプラザ前～ろばた館前～東飛山）、⑯名立区自家用有償旅客運送（3）（コミュニティプラザ前～名立駅前～宝田小学校前）は名立区（旧西頸城郡名立町）の中山間地と沿岸のうみてらす名立及びコミュニティプラザを結ぶ路線である。沿線の宝田小学校や名立中学校へ通学する小中学生や通院で利用する高齢者の移動手段を確保・維持していく必要がある。

⑰吉川西部循環線（1）（吉川区総合事務所前～くびき駅前～吉川区総合事務所前・吉川中学校）、⑱吉川西部循環線（2）（吉川中学校・吉川区総合事務所前～上下浜駅前～吉川区総合事務所前・吉川中学校）は、吉川区（旧中頸城郡吉川町）を周遊し、くびき駅・上下浜駅をそれぞれ結ぶ路線である。沿線の吉川中学校や吉川高等特別支援学校へ通学する生徒のほか、吉川区内の施設や診療所の利用者、吉川区内から駅へ向かう利用者等の移動手段を確保・維持していく必要がある。

⑲青柳線（1）（高田駅前～中央病院・下稲塚～青柳）、⑳青柳線（2）（高田駅前～中央病院・松野木～青柳）は清里区（旧中頸城郡清里村）と高田駅を結ぶ路線で、総合病院等への通院や買い物などを主な目的としており、自家用車や移動手段を持たない住民の日常生活を支える路線として、維持していく必要がある。

以上のことから、地域公共交通確保維持事業を活用することにより、①～⑳の路線を維持し、住民の生活交通の手段を存続させていくことが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

①黒岩線（2）：前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移

- a) H26.10～H27.9(12か月) 11.8%
- b) H27.10～H28.9(12か月) 11.8%
- c) H28.10～H29.9(12か月) 12.5%

②安塚線：前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移

- a) H26.10～H27.9(12か月) 59.7%
- b) H27.10～H28.9(12か月) 66.4%
- c) H28.10～H29.9(12か月) 60.5%

③島田線：前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移

- a) H26.10～H27.9(12か月) 18.2%
- b) H27.10～H28.9(12か月) 18.3%
- c) H28.10～H29.9(12か月) 15.8%

④佐内・直江津循環線：前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移

- a) H26.10～H27.9(12か月) 13.7%
- b) H27.10～H28.9(12か月) 11.6%
- c) H28.10～H29.9(12か月) 13.6%

⑤岡沢ルート：前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移

- a) H26.10～H27.9(12か月) 20.4%
- b) H27.10～H28.9(12か月) 15.8%
- c) H28.10～H29.9(12か月) 12.9%

⑥⑦月影・下保倉・末広ルート、⑧上柿野ルート、⑨小麦平ルート：前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移、a及びbは再編前の実績

- a) H26.10～H27.9(12か月) 8.2%
- b) H27.10～H28.9(12か月) 6.5%
- c) H28.10～H29.9(12か月) 9.8%

⑩真砂・岡田線：前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移

- a) H26.10～H27.9(12か月) 18.1%
- b) H27.10～H28.9(12か月) 25.3%
- c) H28.10～H29.9(12か月) 22.9%

⑪直江津・浦川原線：前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移（H28.10再編）、a及びbは再編前の実績

- a) H26.10～H27.9(12か月) 30.5%
- b) H27.10～H28.9(12か月) 28.2%
- c) H28.10～H29.9(12か月) 28.7%

⑫大平線（１）、⑬大平線（２）：前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移（H29.4再編）、a及びbは再編前の実績

- a) H26.10～H27.9(12か月) 15.0%
- b) H27.10～H28.9(12か月) 12.6%
- c) H28.10～H29.9(12か月) 15.9%

⑭名立区自家用有償旅客運送（１）、⑮名立区自家用有償旅客運送（２）、⑯名立区自家用有償旅客運送（３）：前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移（H29.4再編）、a及びbは再編前の実績

- a) H26.10～H27.9(12か月) 18.6%
- b) H27.10～H28.9(12か月) 13.1%
- c) H28.10～H29.9(12か月) 10.7%

⑰吉川西部循環線（１）、⑱吉川西部循環線（２）：前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移（H29.4再編）、a及びbは再編前の実績

- a) H26.10～H27.9(12か月) 40.1%
- b) H27.10～H28.9(12か月) 31.5%
- c) H28.10～H29.9(12か月) 33.2%

⑲青柳線（１）、⑳青柳線（２）：前年度収支率より改善若しくは少なくとも維持する。

※参考：収支率の推移（H29.4再編）、a及びbは再編前の実績

- a) H26.10～H27.9(12か月) 25.3%
- b) H27.10～H28.9(12か月) 22.3%
- c) H28.10～H29.9(12か月) 19.9%

（２）事業の効果

①黒岩線

黒岩線を維持することにより、当該地区の高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保される。また、デマンド運行を導入することにより、中山間地の集落へ効率的に路線バスを運行し、高齢化が進む地域において、日常生活に必要な移動手段が提供できる。さらに、本線を幹線系統「浜線」及び JR 信越本線「柿崎駅」と接続させることにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

②安塚線

安塚線は当該地区と浦川原区を結ぶ唯一の公共交通（タクシーを除く）であり、本線を維持することにより、当該地区の住民はもとより沿線に所在する県立高田高等学校安塚分校へ通学する生徒の移動手段が確保される。また、本線をほくほく線「虫川大杉駅」、「うらがわら駅」及び当該区域内で運行する自家用有償旅客運送（スクールバスへの混乗方式）と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

③島田線

島田線を維持することにより、当該地区の住民の通勤・通学、高齢者を中心とした通院の足として、日常生活に必要な移動手段が確保される。また、当該区域内の路線バスや高田地区の幹線バス系統及びえちごトキめき鉄道「高田駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

④佐内・直江津循環線

佐内・直江津循環線を維持することにより、佐内地区の高齢者を中心に通院や通勤、買い物など日常生活に必要な移動手段が確保される。また、本線をえちごトキめき鉄道「直江津駅」及び幹線系統「上越大通り線」等と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

⑤岡沢ルート

岡沢ルートを維持することにより、中郷区を始めとする沿線の高齢者等の日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保される。また、デマンド運行を導入することにより、効率的に乗合タクシーを運行し、高齢化が進む地域において、日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、中学生の通学時の移動手段にも対応することができる。

さらに、本線を幹線系統「上越大通り線」、えちごトキめき鉄道「新井駅」及び「二本木駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

⑥⑦月影・下保倉・末広ルート、⑧上柿野ルート、⑨小麦平ルート

3つのルートを維持することにより、浦川原区の高齢者を中心に日常生活に必要な移動手段が確保される。また、デマンド運行を導入することにより、効率的に乗合バスを運行し、自宅や目的地の近くで乗降車できるようになり、高齢化が進む当該地区の住民の利便性が向上する。さらに、3線を幹線系統「直江津・浦川原線」及びほくほく線「うらがわら駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

⑩真砂・岡田線

真砂・岡田線を維持することにより、当該地区の住民の通学や通勤に加え、高齢者を中心に通院の足として、日常生活に必要な移動手段が確保される。また、本線を高田地区の幹線バス系統及びえちごトキめき鉄道「高田駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

⑪直江津・浦川原線

直江津・浦川原線を維持することにより、当該地区の住民の通学や通勤の足として日常生活に必要な移動手段が確保される。また、本線を幹線系統「上越大通り線」及びえちごトキめき鉄道「直江津駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

⑫⑬大平線

大平線を維持することにより、浦川原区及び大島区の沿線住民の通学や通勤及び通院の足として、日常生活に必要な移動手段が確保される。また、本線を幹線系統「直江津・浦川原線」及びほくほく線「虫川大杉駅」等と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

⑭⑮⑯名立区自家用有償旅客運送

名立区自家用有償旅客運送を維持することにより、当該地区の住民の通学や通勤、通院の足として、日常生活に必要な移動手段が確保される。また、本線を路線バス「名立線」、「能生線」及びえちごトキめき鉄道「名立駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

⑰⑱吉川西部循環線

吉川西部循環線を維持することにより、吉川区の住民の通学や通勤、通院の足として日常生活に必要な移動手段が確保される。また、本線をJR信越本線「上下浜駅」及びほくほく線「くびき駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

⑲⑳青柳線

青柳線を維持することにより、当該地区の住民の通学や通勤、通院の足として日常生活に必要な移動手段が確保される。また、本線を高田地区の幹線バス系統及びえちごトキめき鉄道「高田駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

・市民の移動ニーズに合わせて、バス・鉄道等の運行時間帯や本数など、ダイヤの見直しを行う。バスからバス、バスから鉄道への乗り継ぎに対応したダイヤの見直しを行う。
(上越市地域公共交通活性化協議会、事業者、上越市)

・小中高生夏休み特別運賃、70歳以上の高齢者や運転免許証返納者を対象とした市内路線バス乗り放題となる定期券、1日フリー乗車券の車内販売、施設と連携した割引サービスなどの実施。(上越市地域公共交通活性化協議会、事業者、各施設)

・エリア制定期券(通学定期券)の内容拡充。(上越市地域公共交通活性化協議会、バス事業者)

・鉄道・路線バス等の路線図や運行時刻、運賃、乗り方、企画切符などの情報をひとつにまとめた公共交通利用ガイドを作成し、市民へ配布。
(上越市地域公共交通活性化協議会、上越市)

・公共交通の利用啓発資料を作成し、バス案内所や学校、イベント等で配布することにより、市民や観光客へ周知。(上越市地域公共交通活性化協議会、上越市)

・公共交通の利用が多い高校生や高齢者を対象とした企画切符の情報や、鉄道・バスの乗り方についての啓発資料を作成し、配布。(上越市地域公共交通活性化協議会)

・公共交通に対する理解を深めるためのイベント(バスの日フェスタ)を毎年9月に開催。公共交通の利用を啓発、子どもたちを対象にバスの乗り方体験教室等を実施。
(頸城自動車株式会社、バス事業者、上越市地域公共交通活性化協議会)

上越市総合公共交通計画 P72~75、上越市地域公共交通再編実施計画 P102~104 参照)

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付
その他、以下のとおり。

1) 時刻表

- ・別紙「時刻表」のとおり

2) 運行予定期間

- | | |
|--------------------------------|--------------------|
| ①黒岩線 | 平成23年4月1日から(終期末定) |
| ②安塚線 | 平成22年4月1日から(終期末定) |
| ③島田線 | 平成23年3月1日から(終期末定) |
| ④佐内・直江津循環線 | 平成24年4月1日から(終期末定) |
| ⑤岡沢ルート | 平成25年4月1日から(終期末定) |
| ⑥⑦月影・下保倉・末広ルート、⑧上柿野ルート、⑨小麦平ルート | 平成26年7月1日から(終期末定) |
| ⑩真砂・岡田線 | 平成27年4月1日から(終期末定) |
| ⑪直江津・浦川原線 | 平成28年10月1日から(終期末定) |
| ⑫⑬大平線 | 平成29年4月1日から(終期末定) |
| ⑭⑮⑯名立区自家用有償旅客運送 | 平成29年4月1日から(終期末定) |
| ⑰⑱吉川西部循環線 | 平成29年4月1日から(終期末定) |

⑭⑯青柳線 平成 29 年 4 月 1 日から（終期未定）

※①～⑩は実証・試験運行終了後の本格運行開始時期を記載

⑪～⑳は路線再編後の運行開始時期を記載

3) 運行事業者決定の経緯

以下の理由により運行事業者を次のとおり選定する。

- | | |
|--------------------------------|--------------|
| ①黒岩線 | 頸北観光バス株式会社 |
| ②安塚線 | 東頸バス株式会社 |
| ③島田線 | くびき野バス株式会社 |
| ④佐内・直江津循環線 | 頸城自動車株式会社 |
| ⑤岡沢ルート | アイエムタクシー株式会社 |
| ⑥⑦月影・下保倉・末広ルート、⑧上柿野ルート、⑨小麦平ルート | 東頸バス株式会社 |
| ⑩真砂・岡田線 | くびき野バス株式会社 |
| ⑪直江津・浦川原線 | 頸城自動車株式会社 |
| ⑫⑬大平線 | 東頸バス株式会社 |
| ⑭⑮⑯名立区自家用有償旅客運送 | 上越市 |
| ⑰⑱吉川西部循環線 | 頸北観光バス株式会社 |
| ⑲⑳青柳線 | くびき野バス株式会社 |

[理由]

- ・実証運行以前から、当該エリアにおいて一般乗合旅客自動車運送事業を運営し、地域住民等の移手段を確保してきたこと。
- ・当該エリアにおける乗合輸送の実施について、必要なノウハウや人材（大型二種自動車免許保有者等）を持ち、安全・安心の輸送サービスを提供できると見込まれること。
- ・①～④、⑩～⑬、⑰～⑳の各路線を運行する区域のほか、周辺地域で一般乗合旅客自動車運送事業を運営していることから、他地域の事業者が新規参入する場合と比較して、不採算や経営上の事情等を理由とする事業撤退が考えにくく、安定的に移手段を確保できると見込まれるため。
- ・⑤～⑨については、試験運行開始時に当協議会においてプロポーザル方式の業者選定を行い、利用者の利便性向上等の観点から、当該事業者を選定したため。
- ・⑭⑮⑯については、自家用車両（スクールバス）を利用する児童が減少したことにより、路線バスと自家用車両が重複する非効率な運行形態から、自家用車両への一般混乗という効率的な運行が可能となったため。

4) 地域内フィーダー系統の補足資料

別紙「路線図」のとおり

- ①黒岩線
地域間幹線系統（鶉の浜～柿崎病院前～柿崎バスターミナル）と「柿崎バスターミナル」で接続
- ②安塚線
鉄軌道路線と「うらがわら駅」で接続
- ③島田線
鉄軌道路線と「高田駅」で接続
- ④佐内・直江津循環線
地域間幹線系統（上越妙高駅前～市役所・労災病院前～鶉の浜）と「直江津駅前」他で接続
- ⑤岡沢ルート
地域間幹線系統（中央病院～上越妙高駅前～新井バスターミナル）と「新井バスターミナル」で接続

<p>⑥⑦月影・下保倉・末広ルート、⑧上柿野ルート、⑨小麦平ルート 鉄軌道路線と「うらがわら駅」で接続</p> <p>⑩真砂・岡田線 鉄軌道路線と「高田駅」で接続</p> <p>⑪直江津・浦川原線 地域間幹線系統（上越妙高駅前～市役所・労災病院～鶴の浜）と「直江津駅前」他 で接続</p> <p>⑫⑬大平線 地域間幹線系統（マルケーバスセンター～浦川原バスターミナル）と「浦川原バスター ミナル」で接続</p> <p>⑭⑮⑯名立区自家用有償旅客運送 鉄軌道路線と「名立駅」で接続</p> <p>⑰⑱吉川西部循環線 鉄軌道路線と「くびき駅」及び「上下浜駅」で接続</p> <p>⑲⑳青柳線 地域間幹線系統（中央病院～上越妙高駅前～新井バスターミナル）と「中央病院」で 接続</p> <p>※②、③、⑥～⑩、⑫～⑳の路線の地域は、過疎地域に指定されている。</p>
<p>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者</p> <p>上越市から運行事業者への補助金については、運行経費から運送収入及び国庫補助金を差し引いた差額分を負担することとしている。</p>
<p>6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称</p> <p>頸北観光バス株式会社 東頸バス株式会社 くびき野バス株式会社 頸城自動車株式会社 アイエムタクシー株式会社 上越市</p>
<p>7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】</p> <p>該当なし</p>
<p>8. 別表1の補助対象事業の基準ニただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】</p> <p>該当なし</p>
<p>9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】</p> <p>該当なし</p>

<p>10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>11. 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】</p>
<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付</p>
<p>13. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>(1) 事業の目標</p>
<p>該当なし</p>
<p>(2) 事業の効果</p>
<p>該当なし</p>
<p>15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>該当なし</p>
<p>16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</p>
<p>該当なし</p>

17. 協議会の開催状況と主な議論

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき設置した上越市地域公共交通活性化協議会の開催状況と主な協議内容

会議開催日	主な協議内容
〈第1回〉 平成20年7月25日（金）	・ 設立における会則、各種規定及び予算等について
〈第2回〉 平成21年1月8日（木）	・ 上越市地域公共交通総合連携計画策定について
〈第3回〉 平成21年2月23日（月）	・ 上越市地域公共交通総合連携計画（素案）について
〈第4回〉 平成21年3月10日（火）	・ 上越市地域公共交通総合連携計画（案）について ・ 上越市地域公共交通活性化・再生総合事業計画認定申請について
〈第5回〉 平成21年4月30日（木）	・ 平成21年度地域公共交通活性化・再生総合事業の実施内容及びスケジュールについて ・ 実証運行業務及び評価検証業務の委託先について
〈第6回〉 平成21年8月26日（水）	・ 平成20年度事業報告 ・ 評価検証業務計画について
〈第7回〉 平成21年12月22日（水）	・ 利用実態調査及び利用者アンケート調査（積雪期）の実施について ・ 地域住民アンケートの実施について ・ 平成21年度計画事業に係る事後評価について
〈第8回〉 平成22年3月25日（木）	・ 平成21年度実証運行地区のアンケート調査結果について ・ 上越市地域公共交通活性化・再生総合事業計画の変更について ・ 平成22年度総合事業（計画事業）の概要について
〈第9回〉 平成22年5月28日（金）	・ 平成21年度事業報告 ・ 平成22年度実証運行計画（案）について
〈第10回〉 平成22年8月5日（木）	・ 評価検証業務実施計画（案）について ・ スクールバス混乗への移行について
〈第11回〉 平成22年10月1日（金）	・ アンケート及び利用実態調査実施計画について
〈第12回〉 平成22年12月21日（火）	・ 平成22年度総合事業に関する事後評価について ・ 平成23年度の実証運行等の予定について
〈第13回〉 平成23年2月22日（火）	・ 路線バス見直しについて ・ 地域公共交通活性化・再生総合事業の変更について
〈第14回（書面協議）〉 平成23年3月18日（金）～ 平成23年3月25日（金）	・ 実証運行・評価検証業務の結果について
〈第15回〉 平成23年6月6日（月）	・ 直江津地区コミュニティバス実証運行（素案）について ・ 春日山・関川東部地区コミュニティバス試験運行（素案）について ・ 総合評価・上越市バス交通ネットワーク検討業務について

（次項につづく）

(前頁からのつづき)

会議開催日	主な協議内容
〈第 16 回 (書面協議)〉 平成 23 年 6 月 17 日 (金) ~ 平成 23 年 6 月 27 日 (月)	・ 上越市地域内フィーダー系統確保維持計画 (案) について
〈第 17 回〉 平成 23 年 8 月 5 日 (金)	・ 直江津地区コミュニティバス実証運行計画 (案) について
〈第 18 回〉 平成 23 年 10 月 20 日 (木)	・ 実証運行・試験運行評価検証業務の実施計画 (案) について ・ 総合評価・上越市バス交通ネットワーク検討業務の実施計画 (案) について
〈第 19 回〉 平成 23 年 12 月 26 日 (月)	・ 総合評価・上越市バス交通ネットワーク計画 (仮称) について
〈第 20 回 (書面協議)〉 平成 24 年 1 月 20 日 (金) ~ 平成 24 年 1 月 30 日 (月)	・ 上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について ・ 地域公共交通活性化・再生総合事業に係る事後評価 (最終年度) について ・ 安塚区における一般乗合旅客自動車運送事業に係る路線バス運行の休止 (休止の継続) について
〈第 21 回〉 平成 24 年 2 月 27 日 (月)	・ 実証運行・試験運行評価検証業務の実施状況について ・ 上越市バス交通ネットワーク計画 (仮称) について
〈第 22 回〉 平成 24 年 3 月 26 日 (月)	・ 直江津地区コミュニティバス実証運行及び春日山・関川東部地区コミュニティバス試験運行評価検証業務の実績報告について ・ 上越市バス交通ネットワーク計画 (案) について
〈平成 24 年度第 1 回〉 平成 24 年 5 月 11 日 (金)	・ 平成 23 年度及び平成 24 年度地域公共交通確保維持改善事業 (地域内フィーダー系統) の事業評価について ・ 利用促進・周知広報業務について
〈平成 24 年度第 2 回 (書面協議)〉 平成 24 年 6 月 5 日 (火) ~ 平成 24 年 6 月 12 日 (火)	・ 路線バス「正善寺線」の土日運行 (試験運行) の実施について ・ 上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について
〈平成 24 年度第 3 回〉 平成 24 年 6 月 28 日 (木)	・ 平成 25 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について ・ 中郷区における乗合タクシー (仮称) 試験運行の運行計画 (基本仕様) について
〈平成 24 年度第 4 回 (書面協議)〉 平成 24 年 7 月 19 日 (木) ~ 平成 24 年 7 月 25 日 (水)	・ 平成 24 年度上越市福祉タクシー導入促進事業計画 (案) について
〈平成 24 年度第 5 回〉 平成 24 年 8 月 22 日 (水)	・ 中郷区における乗合タクシー試験運行に係る運行計画について ・ 謙信公大通り循環線の見直しについて
〈平成 24 年度第 6 回〉 平成 24 年 12 月 18 日 (火)	・ 中郷区における乗合タクシー試験運行に係る評価検証業務の中間報告について ・ 春日山・関川東部地区コミュニティバス試験運行に係る評価検証業務の中間報告について

(次項につづく)

(前頁からのつづき)

会議開催日	主な協議内容
〈平成 24 年度第 7 回〉 平成 25 年 1 月 30 日 (水)	<ul style="list-style-type: none">・中郷区と妙高市の一部における乗合タクシーの本格運行に係る運行計画について・平成 25 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について・安塚区における一般乗合旅客自動車運送事業に係る路線バス運行の休止 (休止の継続) について
〈平成 24 年度第 8 回(書面協議)〉 平成 25 年 2 月 22 日 (金) ～ 平成 25 年 2 月 28 日 (木)	<ul style="list-style-type: none">・牧区における市町村運営有償旅客運送の運行経路等の見直しについて
〈平成 24 年度第 9 回〉 平成 25 年 3 月 26 日 (火)	<ul style="list-style-type: none">・中郷区における乗合タクシー試験運行に係る評価検証業務の報告について・春日山・関川東部地区コミュニティバス試験運行に係る評価検証業務の報告について・路線バス利用促進業務の実績報告について
〈平成 25 年度第 1 回〉 平成 25 年 5 月 15 日 (水)	<ul style="list-style-type: none">・三和区・浦川原区における乗合タクシー導入に向けた検討状況等について・平成 25 年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について・利用促進・周知広報業務について
〈平成 25 年度第 2 回(書面協議)〉 平成 25 年 6 月 21 日 (金) ～ 平成 25 年 6 月 27 日 (木)	<ul style="list-style-type: none">・平成 26 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の策定について
〈平成 25 年度第 3 回(書面協議)〉 平成 25 年 8 月 22 日 (木) ～ 平成 25 年 8 月 28 日 (水)	<ul style="list-style-type: none">・平成 26 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について
〈平成 25 年度第 4 回〉 平成 25 年 9 月 27 日 (金)	<ul style="list-style-type: none">・浦川原区における乗合タクシー試験運行の運行計画 (基本仕様) について・試験運行を担う交通事業者の選定について・路線バス (直江津・浦川原線) の見直しについて
〈平成 25 年度第 5 回〉 平成 25 年 11 月 12 日 (火)	<ul style="list-style-type: none">・浦川原区における少量輸送システム試験運行に係る運行計画について・路線バス「横住線」「上柿野線」「小麦平線」「飯室線」の休止について・浦川原区における少量輸送システム試験運行に係る評価検証について
〈平成 25 年度第 6 回(書面協議)〉 平成 26 年 1 月 23 日 (木) ～ 平成 26 年 1 月 29 日 (水)	<ul style="list-style-type: none">・消費税率引き上げに伴う協議運賃路線の運賃改定について・路線バス (宮口線) の見直しについて

(次項につづく)

(前頁からのつづき)

会議開催日	主な協議内容
〈平成 25 年度第 7 回〉 平成 26 年 2 月 25 日 (火)	・浦川原区における少量輸送システム試験運行について (期間延長) ・路線バス (黒岩線・水野線) の見直しについて ・平成 26 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画 の変更について ・安塚区における一般乗合旅客自動車運送事業に係る路 線バス運行の休止 (休止の継続) について
〈平成 25 年度第 8 回(書面協議)〉 平成 26 年 3 月 20 日 (木) ～ 平成 26 年 3 月 26 日 (水)	・浦川原区における少量輸送システム試験運行の期間延 長に係る予算措置について ・平成 25 年度上越市福祉タクシー導入促進事業計画の変 更について
〈平成 26 年度第 1 回〉 平成 26 年 5 月 1 日 (木)	・平成 25 年度実施事業の報告について ・平成 25 年度決算報告について ・平成 26 年度事業計画 (案) について ・平成 26 年度当初予算 (案) について
〈平成 26 年度第 2 回〉 平成 26 年 6 月 2 日 (月)	・浦川原区における少量輸送システムの本格運行に係る 運行計画について ・路線バス「横住線」の休止について ・平成 26 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画 の変更について
〈平成 26 年度第 3 回(書面協議)〉 平成 26 年 6 月 12 日 (木) ～ 平成 26 年 6 月 18 日 (水)	・利用促進・周知広報業務について ・上越市地域協働推進事業計画の策定について ・平成 27 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画 の策定について ・新潟空港直行ライナーの運行について
〈平成 26 年度第 4 回〉 平成 26 年 8 月 11 日 (月)	・浦川原区における少量輸送システム試験運行に係る評 価検証業務の報告について ・自家用有償旅客運送の更新登録の申請について ・(仮称) 次期総合公共交通計画について
〈平成 26 年度第 5 回〉 平成 26 年 9 月 30 日 (火)	・「バスの日フェスタ 2014」実施報告について ・(仮称) 次期総合公共交通計画について
〈平成 26 年度第 6 回〉 平成 26 年 11 月 13 日 (木)	・(仮称) 次期総合公共交通計画について ・路線バス (直江津・浦川原線) の労災病院への乗り入 れについて ・平成 26 年度補正予算 (案) について
〈平成 26 年度第 7 回〉 平成 26 年 12 月 25 日 (木)	・三和区内を運行する路線バス見直しの検討状況につい て ・(仮称) 次期総合公共交通計画について ・上越市地域公共交通活性化協議会会則の改正について ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評 価について
〈平成 26 年度第 8 回〉 平成 27 年 1 月 19 日 (月)	・真砂線・岡田線・水科線の再編について ・牧区における市町村運営有償旅客運送の運行経路等の 見直しについて

(次項につづく)

(前頁からのつづき)

会議開催日	主な協議内容
〈平成 26 年度第 9 回(書面協議)〉 平成 27 年 2 月 4 日 (水) ～ 平成 27 年 2 月 10 日 (火)	・平成 26 年度上越市福祉タクシー導入促進事業計画について
〈平成 26 年度第 10 回〉 平成 27 年 3 月 27 日 (金)	・平成 26 年度補正予算について ・上越市総合公共交通計画について ・平成 27 年度事業計画について ・平成 27 年度当初予算について ・上越市地域公共交通活性化協議会会則の一部改正について
〈平成 26 年度第 11 回(書面協議)〉 平成 27 年 3 月 30 日 (月) ～ 平成 27 年 4 月 1 日 (水)	・新潟空港直行ライナーの運行に係る運賃の変更について
〈平成 27 年度第 1 回〉 平成 27 年 5 月 26 日 (火)	・平成 26 年度実施事業の報告について ・平成 26 年度決算報告について ・平成 28 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について ・平成 27 年度上越市福祉タクシー導入促進事業計画について
〈平成 27 年度第 2 回〉 平成 27 年 8 月 27 日 (木)	・上越市地域公共交通再編実施計画の作成について ・真砂・岡田線、水科・今保線の本格運行について ・「バスの日フェスタ 2015」実施内容について
〈平成 27 年度第 3 回〉 平成 27 年 11 月 25 日 (水)	・「バスの日フェスタ 2015」実施報告について ・上越市地域公共交通再編実施計画案について
〈平成 27 年度第 4 回〉 平成 27 年 12 月 24 日 (木)	・地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について ・上越市地域公共交通再編実施計画案について
〈平成 27 年度第 5 回〉 平成 28 年 2 月 17 日 (水)	・上越市地域公共交通再編実施計画案について ・再編計画案に基づく路線バスの見直しについて ・今年度の利用促進について
〈平成 27 年度第 6 回〉 平成 28 年 3 月 29 日 (火)	・上越市地域公共交通活性化協議会会則の一部改正案について ・平成 28 年度事業計画案について ・平成 28 年度当初予算案について
〈平成 28 年度第 1 回〉 平成 28 年 5 月 27 日 (金)	・平成 27 年度実施事業について ・平成 27 年度決算について ・平成 28 年度上越市福祉タクシー導入促進事業計画について ・平成 29 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について

(次頁につづく)

(前頁からのつづき)

会議開催日	主な協議内容
〈平成 28 年度第 2 回〉 平成 28 年 7 月 5 日 (火)	・上越市バス交通ネットワーク再編計画に基づくバス路線の再編について
〈平成 28 年度第 3 回(書面協議)〉 平成 28 年 9 月 14 日 (水) ～ 平成 28 年 9 月 20 日 (火)	・平成 29 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について
〈平成 28 年度第 4 回〉 平成 28 年 12 月 20 日 (火)	・上越市バス交通ネットワーク再編計画に基づくバス路線の再編について ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について
〈平成 28 年度第 5 回〉 平成 29 年 3 月 27 日 (月)	・平成 29 年度事業計画案について ・平成 29 年度当初予算案について ・平成 29 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について
〈平成 29 年度第 1 回〉 平成 29 年 5 月 24 日 (水)	・上越市地域公共交通活性化協議会会則の一部改正について ・平成 28 年度決算について
〈平成 29 年度第 2 回(書面協議)〉 平成 29 年 6 月 29 日 (木) ～ 平成 29 年 7 月 5 日 (水)	・平成 29 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について
〈平成 29 年度第 3 回〉 平成 29 年 7 月 31 日 (月)	・平成 30 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について ・自家用有償旅客運送の更新登録について
〈平成 29 年度第 4 回〉 平成 29 年 10 月 5 日 (木)	・平成 30 年度故郷交通利用促進事業について ・平成 29 年度公共交通利用促進事業の進捗について
〈平成 29 年度第 5 回〉 平成 29 年 12 月 21 日 (木)	・地域公共交通確保改善事業費補助金に関する事業評価について
〈平成 29 年度第 6 回〉 平成 30 年 3 月 23 日 (金)	・平成 30 年度事業計画 (案) 及び当初予算 (案) について ・(仮称) 次期総合公共交通計画の策定について
〈平成 30 年度第 1 回〉 平成 30 年 6 月 20 日 (水)	・平成 30 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について ・平成 31 年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について

18. 利用者等の意見の反映状況

①～⑩各路線共通

- ・本格運行に先駆けて実施した実証・試験運行計画の作成に際し、地域の町内会長や団体、学校関係者、利用者、バス及びタクシー事業者からなる懇話会で、運行計画の説明や意見聴取を行った。
- ・実証・試験運行に合わせて実施した評価・検証業務において、利用者アンケート及び地域住民アンケートを実施したほか、バスに乗り込み利用者に対するヒアリングを行った。

①～②⑩各路線共通

- ・地域公共交通網形成計画の作成（平成 27 年 3 月）のための市民アンケートを実施。
- ・地域公共交通網形成計画の作成に合わせ懇話会を実施し、意見を集約した。また、地域公共交通網形成計画の資料編として地区別施策メニューに課題等を整理した。
- ・上越市バス交通ネットワーク再編計画の作成（平成 28 年 3 月）に合わせて懇話会を実施し、個別路線の再編や利用促進について意見を集約した。

①黒岩線

- ・デマンド運行を導入する中で、利用者の要望を踏まえて、これまで運行していなかった町内への路線の新設や、乗り換えなしで医療機関へ行けるように経路の見直しを行った。また、アンケート調査や戸別ヒアリング調査に基づき、路線沿線で新たな利用需要が確認できた地区へ経路を延伸している（黒岩線（2））。

⑤岡沢ルート

- ・ダイヤ改正を検討するに当たり、地域住民へのアンケート調査のほか、事業者から利用状況や意見等を聴取した。また、地域の町内会長や団体、利用者、バス及びタクシー事業者からなる任意の会議において、運行計画を説明するとともに、意見聴取を行い、利用者の要望に沿ったダイヤ改正を行った

⑩真砂・岡田線

- ・路線の統合に当たり、乗降調査を実施し、利用状況や意見等を聴取した。また、学生の通学に配慮するため、小学校へ聞き込みを実施したほか、地域の町内会長や団体、学校関係者、利用者、バス及びタクシー事業者からなる任意の会議において、運行計画を説明するとともに、意見聴取を行った。
- ・評価検証に合わせて利用者アンケート及び地域住民アンケートを実施したほか、バスに乗り込み乗降調査において聞き取りした利用者の要望を踏まえて、鉄道（高田駅）への接続を円滑にするダイヤ改正を実施した。

⑪直江津・浦川原線、⑫⑬大平線

- ・路線の再編に当たり、乗降調査を実施するとともに、バス事業者から利用状況や意見等を聴取した。また、地域の町内会長や団体、学校関係者、利用者、バス及びタクシー事業者からなる任意の会議において、運行計画を説明するとともに、意見聴取を行った。

⑭⑮⑯名立区自家用有償旅客運送

- ・路線の再編に当たり、乗降調査を実施するとともに、バス事業者から利用状況や意見等を聴取した。また、地域の町内会長や団体、学校関係者、利用者、バス及びタクシー事業者からなる任意の会議において、運行計画を説明するとともに、意見聴取を行った。

⑰⑱吉川西部循環線

- ・路線の再編に当たり、乗降調査を実施するとともに、バス事業者から利用状況や意見等を聴取した。また、沿線の中学校等からダイヤの変更、便数の拡充等について要望があったため、関係者に聞き取りを実施したうえで、地域の町内会長や団体、学校関係者、利用者、バス及びタクシー事業者からなる任意の会議において、運行計画を説明するとともに、意見聴取を行い、要望に沿った形の再編を行った。

⑲⑳青柳線

- ・路線の再編に当たり、乗降調査を実施するとともに、バス事業者から利用状況や意見等を聴取した。また、沿線の高齢者を対象に実施したアンケートにおいて、医療機関等への乗り入れの要望があったことから、地域の町内会長や団体、学校関係者、利用

<p>者、バス及びタクシー事業者からなる任意の会議において、運行計画を説明するとともに、意見聴取を行い、沿線の高齢者の要望に沿った形の再編を行った。</p> <p>①～⑳各路線共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下記19.に記載の構成員からなる上越市地域公共交通活性化協議会において、各路線の運行・再編等について協議を行い、意見を反映して本計画を作成している。 	
19. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	新潟県上越地域振興局企画振興部長
関係市区町村	上越市企画政策部長、妙高市環境生活課長
交通事業者・交通施設管理者等	頸城自動車(株)代表者、上越市ハイヤー協会代表者、東日本旅客鉄道(株)代表者、北越急行(株)代表者、えちごトキめき鉄道(株)代表者、国土交通省高田河川国道事務所副所長、新潟県上越地域振興局地域整備部長、上越市都市整備部長、新潟県警察上越警察署長
地方運輸局	国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局担当者
その他協議会が必要と認める者	国立大学法人上越教育大学教授、上越市福祉有償運送運営協議会副会長、くびき労働組合書記長、上越地区高等学校長会代表者、市民又は利用者、上越市労連連絡協議会代表者、特定非営利法人NPO 雪のふるさと安塚代表者、上越市商工会連絡協議会代表者、社会福祉法人上越市社会福祉協議会地域福祉課長、国土交通省北陸信越運輸局交通企画課長

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所)	上越市木田1丁目1番3号
(所 属)	上越市地域公共交通活性化協議会 事務局 上越市企画政策部 新幹線・交通政策課
(氏 名)	畑 山 充
(電 話)	025-545-9207 (直通)
(e-mail)	kotsu@city.joetsu.lg.jp

補助対象路線の1回当たり輸送量等（平成29年度実績）

○ 主な補助要件

- ・補助対象の幹線に接続していること又は過疎地域におけるバス路線で幹線又は鉄道に接続すること
- ・新たに運行又は公的支援を受けるものであること
- ・1回当たり輸送量が2人/1便以上であること
- ・赤字が見込まれること

○ 定時定路線運行システムの1回当たり輸送量

No	系 統 名	1回当たり輸送量 人/回
①	黒岩線(2)	2.6
②	安塚線	11.4
③	島田線	4.5
④	佐内・直江津循環線	6.5
⑩	真砂・岡田線	7.5
⑪	直江津・浦川原線(2)	8.6
⑫	大平線(1)	9.6
⑬	大平線(2)	6.5
⑭	名立区自家用有償旅客運送(1)	3.4
⑮	名立区自家用有償旅客運送(2)	15.9
⑯	名立区自家用有償旅客運送(3)	45.7
⑰	吉川西部循環線(1)	6.1
⑱	吉川西部循環線(2)	28.5
⑲	青柳線(1)	5.8
⑳	青柳線(2)	6.1

○ デマンド運行システムの稼働率（計画運行回数に対し、30%以上の稼働率が必要）

No	系 統 名	稼働率
⑤	岡沢ルート	47.3%
⑥	月影・下保倉・末広ルート(1)	41.1%
⑦	月影・下保倉・末広ルート(2)	36.1%
⑧	上柿野ルート	75.0%
⑨	小麦平ルート	64.0%

「公共交通に関するアンケート調査」へのご協力をお願い

日頃から、市政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

市内の鉄道やバスなどの公共交通は、年々利用者が減少しており、路線バスの利用者は、平成24年度の約173万人から、年平均約5万5千人、約3%ずつ減少し、平成28年度には約151万人となっています。市では、市民の皆さんの重要な移動手段を維持するため、路線バスに対して約3億6千万円（H28実績 ※県補助を含む。）を負担していますが、今後も利用者が減少すると、この負担額がさらに増加します。このほか、鉄道を運行するえちごトキめき鉄道㈱と北越急行㈱に対しても、総額約8千6百万円（H28実績）を支援しているところです。

一方、今後も高齢化の進展が見込まれる中で、高齢者の移動手段の確保が大きな課題となっているほか、通学や通勤の手段、当市を訪れる観光客の移動手段として、公共交通の役割はますます重要となります。市では、鉄道やバス、タクシーといった公共交通を将来にわたり維持していくため、今後の市の公共交通のあり方を定める「次期総合公共交通計画」の策定を検討しています。

計画の策定にあたっては、公共交通の利用者をはじめ、市民の皆さんから広く意見を伺いたいと考えており、その一環で、今回、「公共交通に関するアンケート調査」を行うこととなりました。

このアンケートは、市内にお住まいの満16歳以上の方の中から、約6,000人を無作為に抽出して、調査票をお送りしています。ご記入いただいた内容は集計し、「総合公共交通計画」策定に活用いたしますが、個人の情報が公表されることは一切ありませんので、ぜひ率直なご意見をお聞かせください。

お忙しいところ大変恐縮ですが、ご協力をお願い申し上げます。



■お問合せ先

上越市地域公共交通活性化協議会

(事務局) 上越市 企画政策部 新幹線・交通政策課 担当：笹田

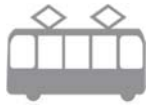
TEL：025-545-9207 FAX：025-526-8363

E-mail：kotsu@city.joetsu.lg.jp

※裏面に公共交通に関する用語の定義があります。

(公共交通に関する用語の定義)

路線バス	当市では、市内 7 事業者が、83 路線を運行しており、経費から運賃等の収入を控除した赤字分を国・県・市で負担している。
デマンド運行	予約に応じてバスを運行する方法。利用者は、運行事業者に電話で乗車の予約を行う。予約がなければ運行しない。これにより燃料費の削減などを図るもの。
予約型乗合バス	小型のバス車両を使用し、デマンド運行により、予約に応じて、利用者を乗り合いで輸送する方法。 当市では浦川原区などで運行している。
乗合タクシー	タクシーやジャンボタクシーの車両を使用し、バスのように利用者を乗り合いで輸送する方法。 当市では中郷区で運行しており、朝の便は決められたダイヤで運行し、日中の便はデマンド運行をしている。
市営バス（自家用有償旅客運送）	路線バスやタクシーなどの公共交通がない地域において、特例により、白ナンバーの自家用車でバスを運行する方法。 当市では、安塚区、大島区、牧区、頸城区、名立区で、スクールバスに一般の利用者が乗車する方法（スクール混乗バス）で運行している。
スクール混乗バス	小中学生が利用するスクールバスに、一般の利用者も乗車する方法。 当市では、市営バスを運行する安塚区、大島区、牧区、頸城区、名立区で運行している。
地域の「互助」、助け合いにより利用者を想定する方法	地域の自治会や NPO 法人が、自ら運行ルートやダイヤを決め、地域の助け合いで利用者を輸送する方法。



公共交通に関するアンケート



【ご記入にあたっての注意事項】

- 回答は、ボールペン、濃い鉛筆などで、調査票に直接記入してください。
- 封筒の宛名のご本人がお答えください。（ご本人が記入できない場合は、家族の方などが、ご本人のお考えを聞きながら、代わりに記入いただいても結構です。）
- 選択肢で「その他」などを選んだ場合は、（ ）内に具体的な内容をお書きください。
- 記入が終わりましたら、大変恐縮ですが、記入もれなどがなければ再度お確かめのうえ、調査票を同封の返信用封筒（切手は不要）に入れて、平成30年3月30日（金）までにポストへ投函してください。なお、調査票や封筒にお名前等を記入いただく必要はありません。

問1 あなた自身についてお尋ねします。（代理記入の場合は宛先の方について記入）

あなたの性別、年齢、職業等について、該当するもの1つに○をつけてください。

性別	1. 男性 2. 女性	家族構成	1. 一人暮らし 2. 夫婦のみ 3. 親子(二世帯) 4. 三世帯以上の家族 5. その他(_____)
年齢	10代 20代 30代 40代 50代 60代 70代 80代以上		
職業	1. 会社員、公務員 2. 自営業 3. 高校生 4. 大学生、専門学校生 5. 家事従事者 6. パート・アルバイト 7. 無職 8. その他(_____)		
お住まい	1. 高田区 2. 新道区 3. 金谷区 4. 諏訪区 5. 和田区 6. 津有区 7. 春日区 8. 三郷区 9. 高士区 10. 直江津区 11. 有田区 12. 八千浦区 13. 保倉区 14. 北諏訪区 15. 谷浜・桑取区 16. 安塚区 17. 浦川原区 18. 大島区 19. 牧区 20. 柿崎区 21. 大湊区 22. 頸城区 23. 吉川区 24. 中郷区 25. 板倉区 26. 清里区 27. 三和区 28. 名立区		
運転免許の有無	1. 自動車免許あり 2. バイク免許あり(自動車免許はない) 3. 免許なし(家族が免許あり) 4. 免許なし(家族も免許なし)		
自動車の所有	1. いつでも自由に使える自分専用の車・バイクがある 2. 家族の車・バイクはあるがいつでも自由に使えるわけではない 3. 車・バイクは持っていない		

問2 公共交通に対するお考えをお尋ねします。

問2-1 あなたは、公共交通（鉄道、路線バス、乗合タクシー、スクール混乗バス、タクシーなど）は地域にとって重要だとお考えですか。（1つに○）

- | | | |
|-------------|---------------|--------------|
| 1. とても重要 | 2. どちらかといえば重要 | 3. どちらともいえない |
| 4. あまり重要でない | 5. 重要でない | |

問2-2 （問2-1で「1. とても重要」、「2. どちらかといえば重要」を選択した方のみ回答してください。）。

鉄道、バス、タクシーなどの公共交通は、どのような点で重要だと思いますか。あてはまるもの2つに○をつけてください。

- | |
|---|
| 1. 通勤、通学、買い物、通院など、日常生活の移動手段として重要 |
| 2. 運転免許がない、体が不自由であるなど、一人では外出困難な高齢者や障害者などの交通弱者の移動手段として重要 |
| 3. まちなかや地域の拠点に商店、病院、施設、住宅などを集め、中心市街地を活性化したり、コンパクトで暮らしやすいまちづくりのために重要 |
| 4. 上越市の観光振興やビジネスの交流を活発にするために重要 |
| 5. 住民同士の交流の手段として重要 |
| 6. 環境にやさしい移動手段として重要 |
| 7. その他(_____) |

問3 あなたの普段の外出についてお答えください。

問3-1 あなたが、外出の際に公共交通を利用する場合、**最寄りの駅までの交通手段と所要時間**、**最寄りのバス停まで徒歩で行く場合の所要時間**をお答えください。

【最寄り駅まで行く場合の交通手段と所要時間】

【交通手段】	1. 自家用車、バイク	2. 送迎	3. 路線バス	4. タクシー
	5. 鉄道	6. 徒歩、自転車	7. その他(_____)	

【所要時間】	1. 5分未満	2. 5分以上10分未満	3. 10分以上30分未満
	4. 30分以上		

【最寄りバス停まで徒歩で行く場合の所要時間】

- | | | |
|----------|------------------|---------------|
| 1. 5分以内 | 2. 5分以上10分未満 | 3. 10分以上30分未満 |
| 4. 30分以上 | 5. 最寄りのバス停が分からない | |

問3-2 あなたは、市内の公共交通の路線図やダイヤを掲載し、毎年3月に広報上越とともに全戸配布している「上越市内 公共交通利用ガイド」を知っていますか。

- | | | |
|---------------|-----------------|---------|
| 1. 知っていて使っている | 2. 知っているが使っていない | 3. 知らない |
|---------------|-----------------|---------|

問3-3 あなたが、普段外出する方面や頻度、目的、外出手段をお答えください。

外出する方面	1. 直江津駅周辺	2. 春日山駅周辺	3. イオン・上越病院周辺	
	4. 高田駅周辺	5. 高田公園周辺	6. 中央病院・バロー上越店周辺	
	7. 上越妙高駅周辺	8. 1~7以外の合併前の上越市		
	9. 安塚区	10. 浦川原区	11. 大島区	12. 牧区
	13. 柿崎区	14. 大潟区	15. 頸城区	16. 吉川区
	17. 中郷区	18. 板倉区	19. 清里区	20. 三和区
	21. 名立区	22. 新井駅周辺	23. その他()	

【平日】

外出する方面	外出の頻度	外出の目的	外出手段
記載例 4	1. ほぼ毎日 2. 週に3~4回 3. 週に1~2回 4. 月に1~3回	1. 通学 2. 通勤 3. 通院 4. 買い物 5. 趣味・娯楽 6. その他()	1. 自家用車、バイク 2. 送迎 3. 路線バス 4. タクシー 5. 鉄道 6. 徒歩、自転車 7. その他()
	1. ほぼ毎日 2. 週に3~4回 3. 週に1~2回 4. 月に1~3回	1. 通学 2. 通勤 3. 通院 4. 買い物 5. 趣味・娯楽 6. その他()	1. 自家用車、バイク 2. 送迎 3. 路線バス 4. タクシー 5. 鉄道 6. 徒歩、自転車 7. その他()
	1. ほぼ毎日 2. 週に3~4回 3. 週に1~2回 4. 月に1~3回	1. 通学 2. 通勤 3. 通院 4. 買い物 5. 趣味・娯楽 6. その他()	1. 自家用車、バイク 2. 送迎 3. 路線バス 4. タクシー 5. 鉄道 6. 徒歩、自転車 7. その他()
	1. ほぼ毎日 2. 週に3~4回 3. 週に1~2回 4. 月に1~3回	1. 通学 2. 通勤 3. 通院 4. 買い物 5. 趣味・娯楽 6. その他()	1. 自家用車、バイク 2. 送迎 3. 路線バス 4. タクシー 5. 鉄道 6. 徒歩、自転車 7. その他()

【土、日、祝日】

外出する方面	外出の頻度	外出の目的	外出手段
	1. 週に1~2回 2. 月に1~3回	1. 通学 2. 通勤 3. 通院 4. 買い物 5. 趣味・娯楽 6. その他()	1. 自家用車、バイク 2. 送迎 3. 路線バス 4. タクシー 5. 鉄道 6. 徒歩、自転車 7. その他()
	1. 週に1~2回 2. 月に1~3回	1. 通学 2. 通勤 3. 通院 4. 買い物 5. 趣味・娯楽 6. その他()	1. 自家用車、バイク 2. 送迎 3. 路線バス 4. タクシー 5. 鉄道 6. 徒歩、自転車 7. その他()

問3-4 あなたは、市内の交通事業者が実施する、公共交通をお得に使える次の乗車券等を知っていますか。また、使ったことがありますか。「知っているもの」、「使ったことがあるもの」のそれぞれに、あてはまる番号を記入してください。
 ※乗車券等の詳細は、広報3/15号に併せて配布する「公共交通利用ガイド」の3ページ、5ページをご覧ください。

交通事業者 が実施する 公共交通を お得に使える 乗車券	1. 【鉄道】トキめきホリデーフリーパス (土日祝日の連続する2日間、えちごトキめき鉄道の普通・快速列車が乗り放題) 2. 【バス】おでかけフリー定期券 (70歳以上の方、運転免許を返納された方は、路線バスが1か月5,000円、6か月20,000円で乗り放題) 3. 【バス】1日フリー乗車券(大人1,000円、小人500円でバスが1日乗り放題) 4. 【バス】普通回数券 5. 【バス】セット式回数券(10円、50円、100円、200円の回数券の組合せ) 6. 【バス】サンシャイン回数券(午前9時から午後4時まで使えるお得な回数券) 7. 【バス】環境定期券(定期券を持つ人の家族は土日祝日に1乗車100円で利用可) 8. 【タクシー】運転免許返納割引(1割引) 9. 【タクシー】高齢者割引(1割引) 10. 【タクシー】障害者割引(1割引)
--	---

【知っているもの】

番号を記入

【使ったことがあるもの】

問3-5 あなたは、どのようなときに公共交通が必要だと感じますか。あてはまるものについていくつか○をつけてください。また、それぞれどのような公共交通が必要か、()の中からあてはまるものに○をつけてください。

- | |
|--|
| 1. 自家用車を持たない(運転できない)ので、いつも必要
(鉄道・バス・タクシー・その他(_____)) |
| 2. 高齢になり、自家用車を運転できなくなったとき
(鉄道・バス・タクシー・その他(_____)) |
| 3. お酒を飲んだ時など、自家用車を運転できないとき
(鉄道・バス・タクシー・その他(_____)) |
| 4. 雨や強風、降雪により、徒歩や自転車などによる移動が困難なとき
(鉄道・バス・タクシー・その他(_____)) |
| 5. 旅行など遠くへ出かける時
(鉄道・バス・タクシー・その他(_____)) |
| 6. 特に必要だとは思わない |
| 7. その他(_____)
(鉄道・バス・タクシー・その他(_____)) |

問3-6 あなたは、どのようにすれば公共交通が利用しやすくなると思いますか。**鉄道、バスのそれぞれの現状**について、以下の項目が、**満足しているか(満足度)**、**どの程度重要か(重要度)**、あてはまるところに○をつけてください。

【鉄道のサービスの重要度と満足度】

項 目		満足度					重要度				
		満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	重要	やや重要	どちらでもない	あまり重要でない	重要でない
1	駅が近い	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
2	鉄道で行きたいところに行ける	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
3	運行本数は適当である	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
4	利用しやすい時刻に運行されている	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
5	運賃は妥当な金額である	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
6	乗継せずに目的地までたどりつける	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
7	駅の待合環境が快適である	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
8	鉄道の乗り方、運賃の支払い方法が分かりやすい	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
9	時刻表や運行ルートがわかりやすい案内が行き届いている	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

【バスのサービスの重要度と満足度】

項 目		満足度					重要度				
		満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満	重要	やや重要	どちらでもない	あまり重要でない	重要でない
1	バス停が近い	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
2	バスで行きたいところに行ける	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
3	運行本数は適当である	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
4	利用しやすい時刻に運行されている	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
5	運賃は妥当な金額である	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
6	乗継せずに目的地までたどりつける	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
7	バス停の待合環境が快適である	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
8	バスの乗り方、運賃の支払い方法が分かりやすい	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
9	時刻表や運行ルートがわかりやすい案内が行き届いている	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

問4 これからの公共交通についてお尋ねします。

市内の公共交通は、移動手段を持たない高齢者や学生等にとって、日常生活に欠かせないものですが、人口減少や自家用車の普及等により年々利用者数が減少しており、市では、鉄道や路線バスを維持するため多額の財政負担を行っています。

こうした中、バスの利用者の減少に伴い、現在運行している路線について次のような見直しを検討することとなった場合、それぞれ見直しを行ってもよいか、行ってほしくないかについて、あてはまるところに○をつけてください。

項 目		行ってもよい	行うのも仕方ない	どちらともいえない	できれば行ってほしくない	絶対に行ってほしくない
1	運賃の値上げ	1	2	3	4	5
2	利用が少ないルート(路線)の廃止	1	2	3	4	5
3	運行本数の減少	1	2	3	4	5
4	運行日の減少(曜日限定の運行等)	1	2	3	4	5
5	デマンド運行(予約がある時だけ運行する予約型乗合バス、乗合タクシー等)の導入	1	2	3	4	5
6	バスの重複解消など効率化のための乗換の発生	1	2	3	4	5
7	従来のバス事業者ではなく、地域が主体となって運行時間、本数などを考え、地域の「互助」、助け合いにより利用者を迎える方式の導入	1	2	3	4	5
8	公共交通は重要なので、市の負担を増やしてもよい	1	2	3	4	5

問5 公共交通へのご意見・ご要望についてお尋ねします。

利用しやすく効率的な公共交通を考えるに当たり、問 3-6 で不満と感じていることの改善点や、公共交通をより利用していただくためのご意見や感じていることをご自由にお書きください。

【問合せ先】

上越市地域公共交通活性化協議会（事務局：上越市新幹線・交通政策課）TEL：025-545-9207

ご協力、ありがとうございました